



コミュニティ・バンク京信

京都信用金庫の現況

2025

資料編



【表紙イラスト】卓上カレンダー用に京都精華大学より提供いただいた作品です。



 コミュニティ・バンク京信

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容

京都信用金庫の概要（2025年3月31日現在）

本店所在地：京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
設立年月日：1923（大正12）年9月27日
総資産額：3兆2,013億円
常勤役員数：1,560人
店舗数：95店舗
店舗外ATMコーナー数：102カ所
格付：A-（シングルAマイナス）
株式会社日本格付研究所（JCR）

営業地区

京都府

京都市、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）、長岡京市、向日市、乙訓郡、宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市

滋賀県

大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）

大阪府

三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市、八尾市、大阪市

主な事業内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引／銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 先物取引等の業務

債券先物、オプション取引の取次等を行っています。

8. 附帯業務

●代理業務

- ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③信託契約代理業務
 - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務

●有価証券の貸付

- 債務の保証
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 私募債の引受
- 確定拠出年金運営管理業務
- 電子債権記録業に係る業務

目次

事業概況

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容…………… 1

内部統制

コンプライアンス（法令等遵守）態勢…………… 2
顧客保護等管理態勢…………… 3
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要…………… 4
リスク管理態勢…………… 5
総代会の機能について…………… 8

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 10

経営資料編

京都信用金庫の業績推移…………… 11
業績の概況…………… 12
財務諸表…………… 15

主要な業務の状況を示す指標…………… 23
預金に関する指標…………… 25
貸出金等に関する指標…………… 26
有価証券に関する指標…………… 28
その他の指標…………… 30
経費の内訳…………… 32
役員員の報酬体系について…………… 33
京都信用金庫グループの状況…………… 34
連結財務諸表…………… 35
自己資本の充実の状況等について…………… 42

京都信用金庫について

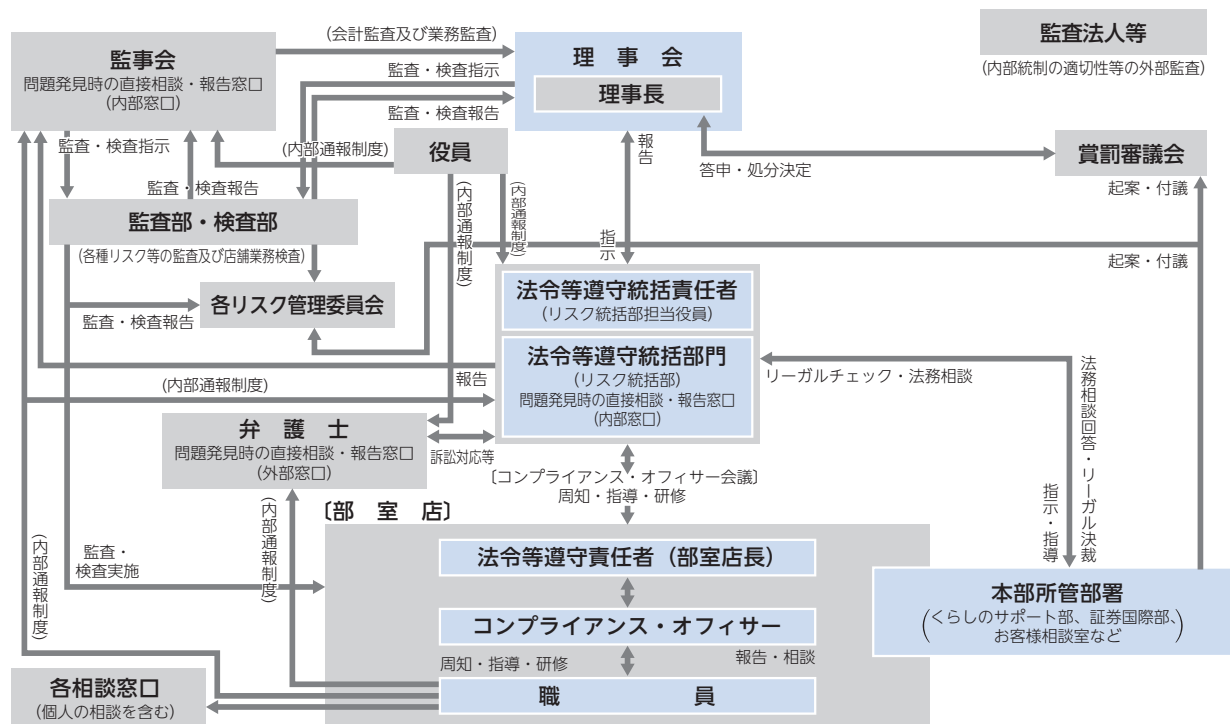
組織…………… 62
役員員…………… 63
信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧…………… 64
店舗のご案内…………… 65

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

業務の健全性および適切性を確保し、当金庫がお客様から信頼される金融機関であり続けるためには、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底することが必要不可欠です。

このことを全役職員が十分に認識し、法令等遵守意識の高揚をはかるために、態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つと位置付け、具体的な活動を実践しています。

法令等遵守体制



態勢強化への取組

● 法令等遵守に係る内部規程等の整備・周知

コンプライアンスに関する基本規程となる「法令等遵守規程」および日常の行動の指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、適時・適切にその内容を見直しながら、全役職員に法令等遵守を徹底しています。

● 法令等遵守徹底のための研修・教育態勢の整備

「コンプライアンス研修」を定期的実施し、法令等遵守の教育を行っています。

反社会的勢力への対応

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保することを目的として、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、公表しています。

「反社会的勢力に対する基本方針」は、当金庫ホームページをご覧ください。

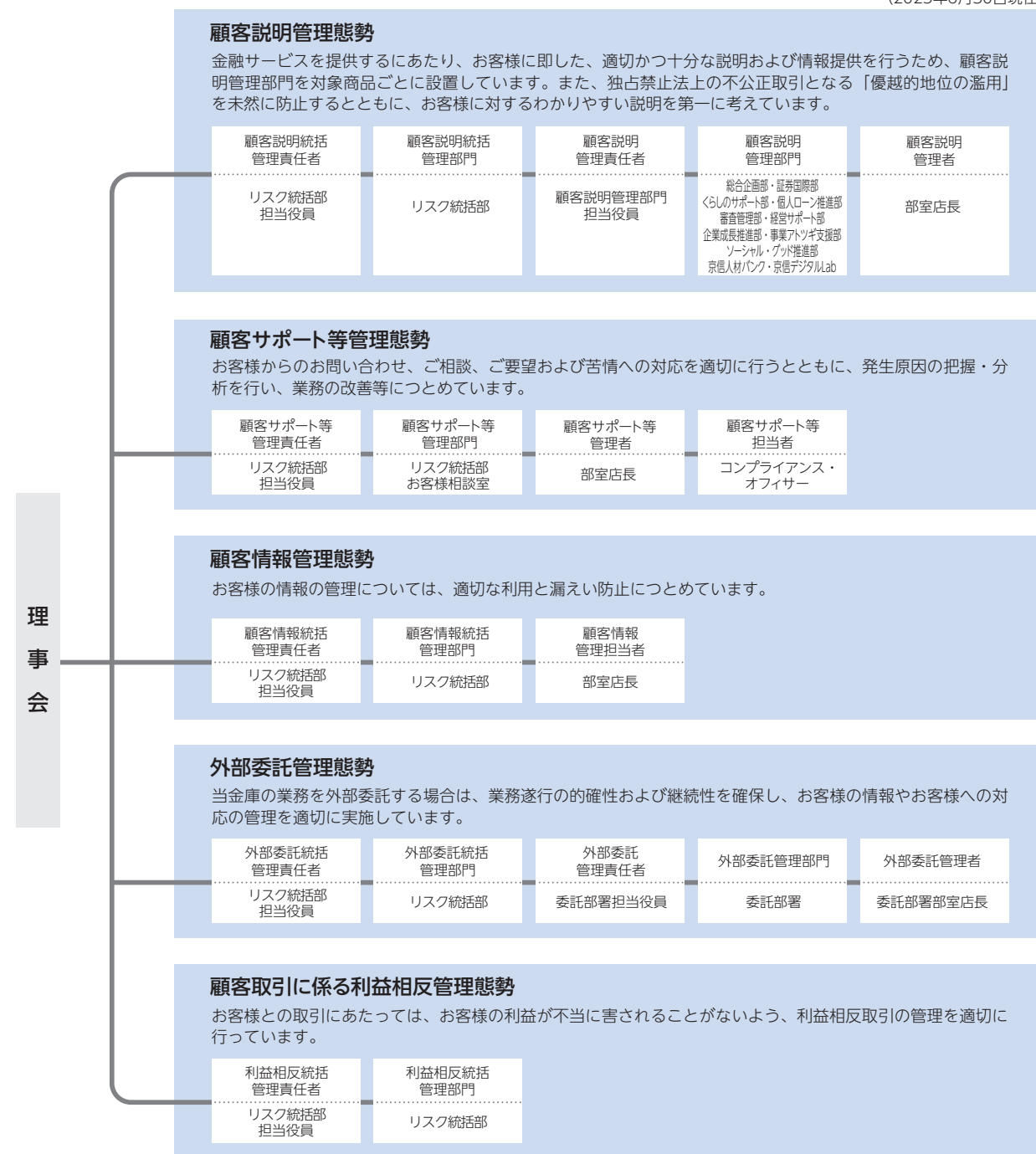
顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様に金融サービスをご提供するにあたり、関連諸法令を遵守することはもちろん、顧客保護等に関する管理態勢の整備・確立につとめています。

お客様の利益の保護と利便性の向上をはかり、安心して当金庫とお取引いただけるよう、「統括管理責任者等」を配置して業務運営状況を把握管理し、問題点があれば直ちに必要な改善を行っています。

顧客保護等管理体制

(2025年6月30日現在)



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店またはお客様相談室等で受け付けています。また、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決をはかり、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上につとめます。その内容についてはホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分にお伺いしたうえ、内部調査を行って事実関係の把握につとめます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携をはかり、迅速・公正にお申し出の解決につとめます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止につとめます。

苦情等は、お取引いただいている営業店（電話番号はP.65に記載しています。）または次の担当部署へお申し出ください。

京都信用金庫 お客様相談室	
住 所	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
電 話 番 号	0120-751-143（フリーダイヤル） 075-211-2111
ファックス番号	075-252-8139
受 付 日 時	9:00~17:00 月~金（祝日、12月31日~1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、ファックス、ホームページ

※お客様の個人情報、苦情等の解決をはかるため、またお客様との取引を適切かつ円滑に行うためにのみ利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等をお申し出いただけます。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	9:00~17:00 月~金（祝日、12月31日~1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 弁護士会が設置運営する紛争解決センター等で紛争の解決をはかることもできますので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

	京都弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒604-0971 京都市中京区竈小路通丸太町下ル	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	075-231-2378	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	9:00~12:00 13:00~17:00 月~金（祝日、年末年始を除く）	9:30~12:00 13:00~16:00 月~金（祝日、年末年始を除く）	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金（祝日、年末年始を除く）	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金（祝日、年末年始を除く）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の紛争解決センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、所定の方法によりお客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の紛争解決センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

6. 投資信託・債券等の金融商品取引に関する紛争については、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」で解決をはかることもできます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会）	
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	9:00~17:00 月~金（祝日、12月31日~1月3日を除く）

リスク管理態勢

当金庫では、経営にかかわる諸リスクを統合的に把握・管理し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

統合的リスク管理の基本方針

当金庫は統合的リスク管理態勢の整備にあたっては「統合的リスク管理規則」を制定し、以下の基本方針を定めています。

- ①リスク管理の対象とするリスクは、その大きさや特性等固有の性質を踏まえて特定され、当金庫の経営方針・経営戦略との整合性に配慮して管理されなければならない。
- ②リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に収めることとし、適切にモニタリング、コントロールおよび削減が行われなければならない。
- ③リスクは、連結対象子会社を含む金庫グループ全体で管理されなければならない。
- ④危機発生時においても顧客サービス機能を損なうことなく業務継続をはかるため、平時より危機時の対応、早期復旧策の策定や危機対応訓練等に取り組む。

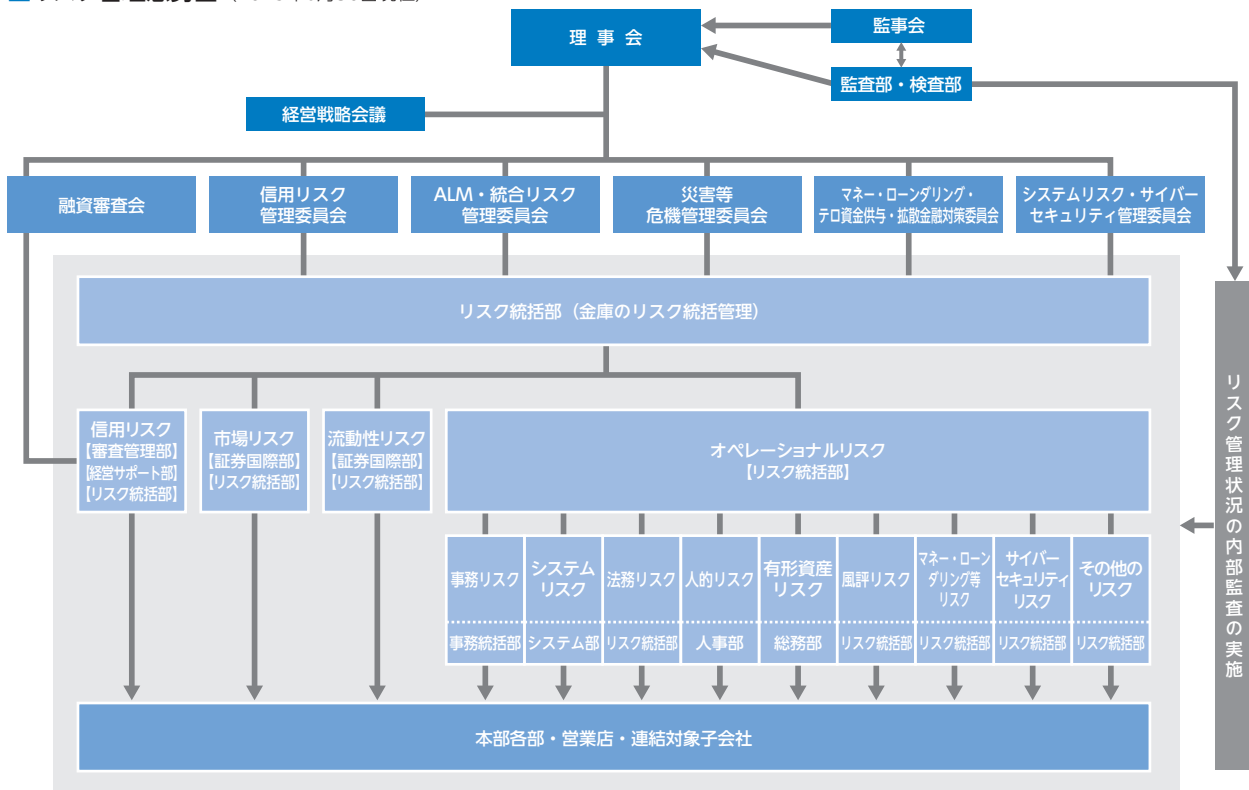
統合的リスク管理態勢

当金庫では、管理対象とするリスクを分類し、リスク管理に関する事項を審議する機関として下図のとおり、各リスク管理委員会を設置しています。また、各リスク管理委員会での審議内容を定期的に理事会に報告する態勢としています。

これらのリスク管理委員会のうち、「ALM・統合リスク管理委員会」が信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクなどのALM関連リスクの管理に加え、統合的リスク管理および自己資本管理を所管することとしています。

また、「リスク統括部」が、経営諸リスクの一元的把握と自己資本の十分性の評価、統合的リスク管理の運営等を行うこととしています。

リスク管理態勢図（2025年6月30日現在）



■ 統合的リスク管理の枠組

(1) 管理対象とする主要なリスク

リスクの分類	定 義
信用リスク	与信先の業況が悪化し、貸出金等の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。 また、与信集中リスクとは、特定先に多額の貸出を行っている場合や、特定業種に多額の貸出を行っている場合に、特定先・特定業種の業況悪化により多額の損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	資産と負債の金利・期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被る「金利リスク」、市場の変動に伴って有価証券等の資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産（負債）が為替相場の変動により、減少（増大）し、損失が発生する「為替リスク」をいいます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により資金繰りが困難になり損失を被る「資金繰りリスク」、市場の混乱等により取引が困難になり損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。
オペレーショナル・リスク	業務の過程や従業員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務処理を誤ったり事故が発生することにより損失を被る「事務リスク」、コンピュータの障害や誤作動、システムの不備等により損失を被る「システムリスク」、法令違反や法令の解釈を誤る等により損失を被る「法務リスク」、マネー・ロンダリングやテロ資金供与、拡散金融等の不正な資金の処理に関与すること等により損害を被る「マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融リスク」、人事運営上等により損失を被る「人的リスク」、災害等により損失を被る「有形資産リスク」、根拠のない悪評や経営不安説等の風評により損失を被る「風評リスク」、サイバー攻撃により損失を被る「サイバーセキュリティリスク」に分けることができます。

(2) 配賦資本の範囲内にリスクを抑制

当金庫では、あらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で主なリスクに対して配賦資本額を定め、配賦資本額の範囲内で運用を行うことにより、リスクのコントロールおよび削減を行うことを基本としています。

配賦資本の対象としているリスクは、①与信集中リスクを含む信用リスク、②金利リスク、③価格変動リスク、④オペレーショナル・リスクとしており、計量化が困難なリスク（流動性リスク、風評リスク等）については、影響度の段階的評価や管理・制御水準の自己評価を行いながら、適切に管理することとしています。

また、市場の大幅な変動等の影響を把握するため、「ストレス・テスト」を実施し、ストレス時に被る可能性のあるリスクの増加量およびその要因、経営体力に与える影響度を推定しています。

リスク統括部は、月次ベースでリスク量を計測・分析し、リスク量と配賦資本の状況を定期的にALM・統合リスク管理委員会と理事会に報告し、適切な水準にリスクをコントロールすることとしています。

(3) 連結対象子会社の業務に関わるリスク

連結対象子会社は①地域信用保証株式会社②株式会社京信システムサービス③株式会社京信ソーシャルキャピタルの3社です。（業務内容については、P.34に記載しています。）

連結対象子会社に関わる重要なリスクは、地域信用保証株式会社が行う保証業務に伴う信用リスクであり、単体ベースの「統合的リスク管理」の対象としており、配賦資本額の範囲内で運用を行っています。その他のリスクは、オペレーショナル・リスク等があります。

連結対象子会社の管理については、総合企画部が所管しており、コンプライアンスや顧客保護等管理などの各種リスク管理の徹底につとめています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の管理態勢

近年、日本及び国際社会において、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた管理態勢の強化が高まっており、当金庫では、マネー・ローンダリング等を防止し、預金取扱金融機関としての義務を全うするため、マネー・ローンダリング等対策を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、組織全体で態勢の強化に取り組んでいます。

1. 運営方針

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止に関する全ての法令等を遵守します。

2. 組織態勢

当金庫は、マネー・ローンダリング等対策の的確な実施のために必要な業務を統括管理する「マネー・ローンダリング等管理責任者」を任命し、職務を全うするに足る必要な権限等を付与し、必要な情報を適時・適切に提供させて、当金庫のマネー・ローンダリング等の防止について内外に説明できる態勢を構築します。

また、統括管理部門を定め、関連部門との連携を図り組織横断的にマネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

3. 顧客管理

当金庫は、リスクベース・アプローチに基づいた適切な顧客管理を実施するため法令に基づいた取引時確認を行い、反社会的勢力との取引の遮断、各種金融犯罪に係わる者やマネー・ローンダリング等に係わる者による取引を防止します。

また、顧客からの定期的な情報収集、取引記録等から定期的な調査・分析を行い、継続的な顧客管理による対応策を見直します。

4. 資産凍結の措置

当金庫は、国内外の規制等に基づき、資産凍結等経済制裁者との取引関係の排除を行い、資産凍結等の措置を適切に行います。

5. コルレス契約締結先の管理

当金庫は、コルレス先の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当金庫及びコルレス先に対し、営業実態のない金融機関との取引及び匿名性の高い口座での取引を禁止します。

6. 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切に対応できる態勢を整備し、法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

7. 役職員の研修

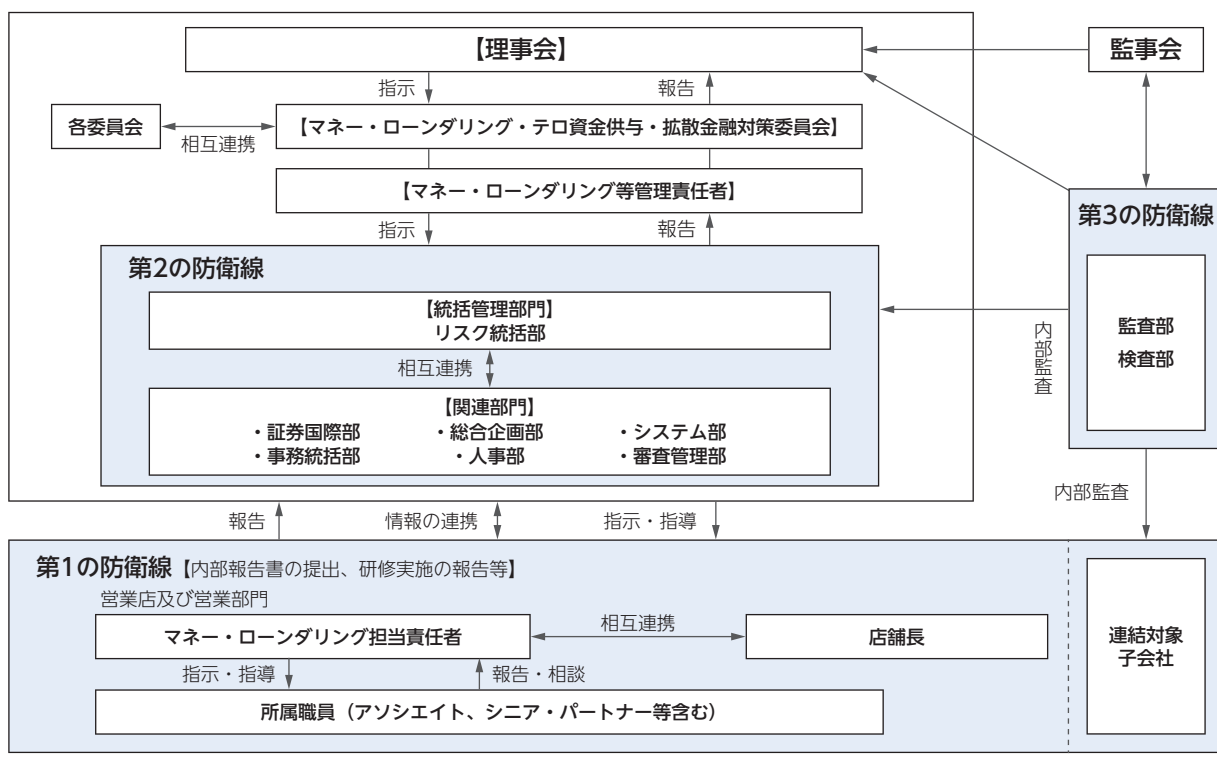
当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止の重要性、及び各自の役割を徹底するため、役職員の研修を実施するとともに、専門性・適合性等を有する役職員の育成に努めます。

8. 遵守状況の検証

当金庫は、マネー・ローンダリング等の防止に関する遵守状況を点検し、態勢のさらなる改善に努めます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止組織体制

※2025年6月30日現在



総代会の機能について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆様をはじめお客様からの声を経営に反映させるようつとめています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域（9区）ごとに定められています。
なお、2025年3月31日現在の総代数は145人で、会員数は127,299人です。

- (2) 総代の選任方法
- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

(注) 総代候補者の選考基準

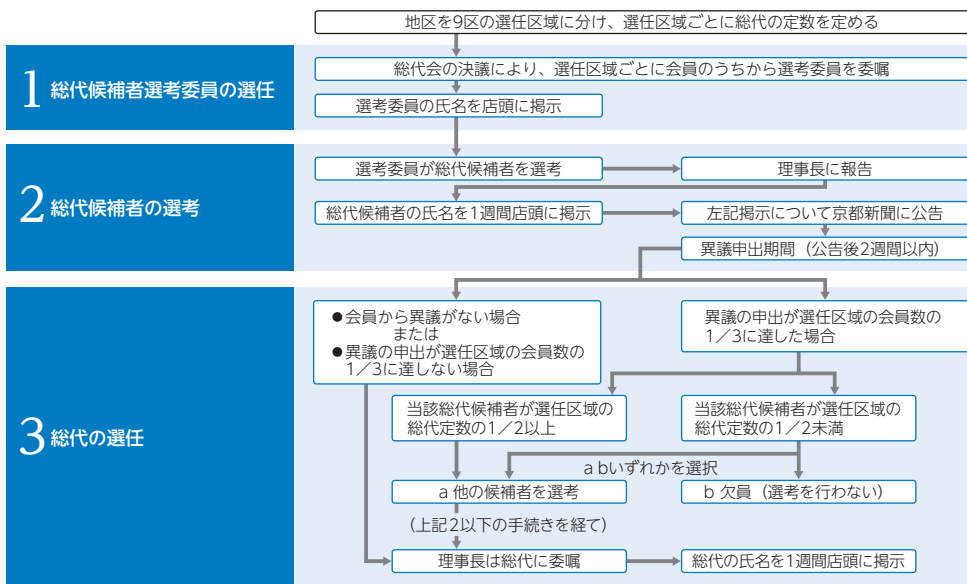
- ・ 会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。
- ・ 当金庫の運営に貢献しうるに足る社会的経済的活動力を有する者であること。

総代候補者の資格要件

- ・ 就任時点で満80歳を超えない会員であること。
- ・ 就任時点で総代への就任期間が5期を超えない会員であること。

（上記の要件は2025年5月1日以降に行う総代の選任のときから適用し、2025年5月1日から2028年4月30日までの間に行う総代の選任のときは、「5期」とあるのは「7期」とする。また、2028年5月1日から2031年4月30日までの間に行う総代の選任のときは、「5期」とあるのは「6期」とする。）

(3) 総代が選任されるまでの手続について



通常総代会の決議事項

第103期通常総代会（2025年6月27日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- ・ 報告事項
第103期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

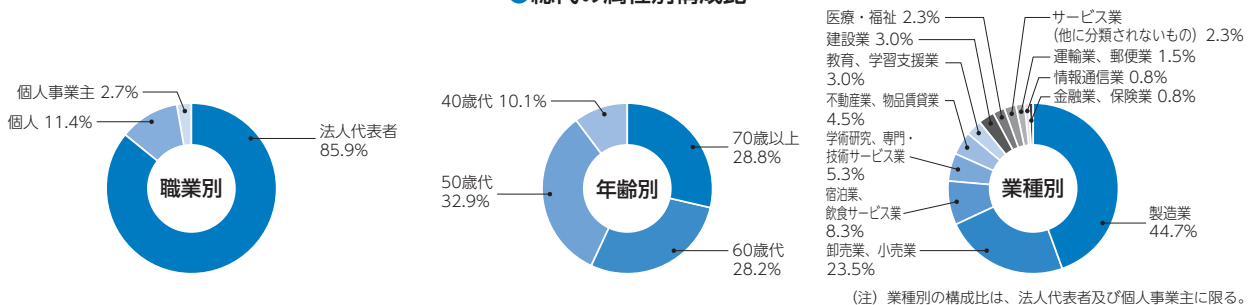
- ・ 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 出資会員除名の件
第3号議案 役員選任の件
第4号議案 退任監事への退職慰労金支払いの件

選任区域別の総代数と総代氏名 (任期：2025年7月18日～2028年7月17日)

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (五十音順 敬称略)

選任区域	総代数	氏名
1区 京都市北区、上京区	15	秋江 弘一④ 稲端下 裕貴① 大橋 義之② 岡本 昌子⑥ 北村 拓二② 小谷 達雄⑦ 近藤 純弘⑤ 近藤 令子② 土井 善夫③ 中野 直① 細尾 真生⑥ 松田 有司③ 三方 覚① 山田 宗正② 吉田 光一④
2区 京都市左京区、東山区、山科区	21	青山 芳敬⑦ 池上 正③ 伊藤 博一② 園城 新子② 大垣 守弘⑤ 太田 匡信② 熊澤 康介② 小糸 太郎⑤ 児玉 周② 佐々木 智一② 佐竹 洋吉① 鈴鹿 可奈子① 田中 真③ 津田 佐兵衛⑤ 鶴田 哲司⑤ 土洲 善亜貴① 西村 毅③ 野口 政男④ 橋本 和良⑥ 早藤 友香子③ 山口 盛夫⑤
3区 京都市中京区、下京区	14	角田 潤哉⑦ 川島 章弘② 木下 博史⑥ 城島 舞① 杉原 淳① 田邊 卓爾① 西村 孝平⑤ 西村 真一① 西村 永良④ 早川 光志① 平井 隆夫③ 眞鍋 英司① 三嶋 吉晴⑥ 八木 聖二⑤
4区 京都市伏見区、南区	19	市川 克一③ 岩井 一路④ 上野 泰正⑤ 大東 利幸② 大藪 正樹① 加古 万千香① 川邊 史② 木村 隆紀③ 酒井 宏彰③ 鈴木 善博① 須田 真通① 妹尾 勝善① 竹田 正俊⑥ 名高 新悟② 蓮尾 拓也④ 三上 敦⑦ 柳本 依子⑤ 山岡 靖尚② 山本 源兵衛⑥
5区 京都市右京区、西京区	19	井澤 雅之③ 岡村 勇毅② 海藏 講平③ 北尾 幸吉雄⑤ 小島 久嗣⑥ 佐々木 二夫② 佐野 聡伸③ 鈴木 三朗⑤ 鈴木 基伸⑤ 高橋 聖介④ 長尾 俊幸④ 西田 康郎⑦ 藤本 明弘⑤ 古野 修② 古橋 秀敏⑤ 洞本 昌哉② 堀 三津雄⑥ 牧野 順二③ 森本 稔⑥
6区 京都府長岡京市、向日市、乙訓郡、亀岡市、南丹市、船井郡京丹波町 (但し、旧和知町を除く)、福知山市 (但し、旧天田郡三和町のみ)	15	岡本 貴利① 金子 雅英① 小西 悦子② 杉本 雅彦④ 高橋 平② 田村 篤史① 田村 一⑤ 筒井 基好① 寺田 弘和② 西垣 潤① 野間 明⑥ 波夢 野賢① 堀 英二郎⑥ 矢田 恭士③ 渡邊 敏和⑦
7区 京都府宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市	15	安道 大介③ 石丸 庸介④ 岡村 充泰④ 神村 圭② 角 泰孝① 田中 照治⑤ 田宮 正康④ 中村 藤吉⑥ 西村 好史⑤ 丹羽 逸男⑦ 深尾 昌峰③ 福井 正興④ 前田 剛一⑦ 山本 昌作③ 横田 健⑦
8区 大阪府三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市、大阪市、八尾市	14	今堀 均⑦ 岡本 哲② 小倉 庸敬② 川島 永好① 駒井 亨衣③ 佐々木 啓益⑥ 高橋 満穂② 野中 恒夫② 畠山 一宏② 松永 考司① 松原 潔⑥ 森川 正敏⑤ 森本 尚孝① 渡邊 愛子②
9区 滋賀県大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市 (但し、旧蒲生郡安土町を除く)	17	青山 敦① 大日 常男⑤ 河本 英典④ 清原 健⑥ 後藤 又久⑥ 小林 浩司⑤ 佐藤 祐子② 芝田 冬樹② 中堀 敏信⑤ 西田 哲也① 福家 俊彦① 藤田 啓仁② 藤田 安彦⑤ 藤原 嘉明⑥ 細川 清司⑤ 前原 敏文② 和田 聖司①
合計	149	(総代数・総代氏名は2025年7月18日現在)

●総代の属性別構成比



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況につきましては当金庫ホームページ <https://www.kyoto-shinkin.co.jp/> にて開示しております。

当金庫は「金融サービスを通じて地域との絆を育むこと」がコミュニティ・バンクの果たすべき重要な役割であると考え、お客様と地域社会、当金庫がともに栄えていく地域密着型金融を実践しています。

■ 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様から融資等資金調達のお申込みをいただいた場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客様のご意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証の提供をいただく場合、当金庫はお客様のご理解とご納得をいただくことを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証をご提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客様から既存の保証の変更・解除等のお申入れをいただいた場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者の方に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2024年度
新規に無保証で融資した件数	9,455件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	39.35%
保証契約を解除した件数	971件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	7件

京都信用金庫の業績推移

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年増減
預金積金残高	2,782,812	2,899,385	2,871,055	2,848,389	2,861,872	13,482
うち個人預金	2,077,286	2,124,812	2,143,134	2,132,213	2,102,032	△ 30,181
貸出金残高	1,787,456	1,812,978	1,845,615	1,861,139	1,865,408	4,269
うち事業性貸出金	1,318,273	1,339,747	1,356,982	1,357,453	1,343,767	△ 13,685
有価証券残高	670,417	671,425	684,800	704,755	704,066	△ 689
純資産額	122,063	113,245	102,233	99,788	83,291	△ 16,497
うち出資総額	12,021	11,878	11,725	11,580	11,413	△ 167
(出資総口数) (百万口)	120	118	117	115	114	△ 1
総資産額	3,379,949	3,560,168	3,352,645	3,364,587	3,201,387	△ 163,200
経常収益	35,566	34,238	36,446	36,651	35,787	△ 863
業務粗利益	30,468	30,503	27,457	30,392	29,593	△ 799
うち資金利益	29,615	28,654	27,559	27,459	27,567	108
うち役員取引等利益	491	523	535	694	1,032	338
うち国債等債券損益	△ 702	738	△ 1,420	1,255	299	△ 955
一般貸倒引当金繰入額	△ 112	479	888	922	△ 90	△ 1,012
経費	24,166	23,843	23,611	23,371	23,851	480
業務純益	6,414	6,180	2,957	6,099	5,832	△ 266
コア業務純益	7,004	5,921	5,266	5,766	5,442	△ 323
臨時損益	△ 2,923	△ 3,469	△ 1,002	△ 3,542	△ 3,488	54
うち貸出金償却	22	86	49	40	30	△ 10
うち個別貸倒引当金繰入額	2,050	2,814	3,137	3,290	2,566	△ 723
経常利益	3,490	2,710	1,954	2,556	2,343	△ 212
特別損益	41	△ 169	10	△ 95	455	551
税引前当期純利益	3,532	2,540	1,964	2,460	2,799	339
当期純利益	2,611	1,221	1,418	2,014	2,313	299
出資一口あたり配当金 (円)	2	2	2	2	2	-
単体自己資本比率 (%)	8.41	8.46	8.11	8.18	8.40	0.22
不良債権比率 (%)	4.68	4.27	4.52	5.09	5.35	0.26
不良債権額	83,943	77,622	83,619	94,955	100,136	5,181
預貸率 (期末、%)	64.23	62.52	64.28	65.34	65.18	△ 0.16
役員数 (人)	20	20	20	20	21	1
うち常勤役員数 (人)	17	17	17	17	19	2
職員数 (人)	1,587	1,560	1,534	1,532	1,541	9
会員数 (人)	127,803	127,542	127,316	127,296	127,299	3

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。
 2. 本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.17の損益計算書にある「経費」とは異なります。

業績の概況

資産・負債等の状況

預金積金残高は、前年度より134億円増加し、2兆8,618億円となりました。貸出金残高は、前年度より42億円増加し、1兆8,654億円となりました。

(単位：百万円)

資産の部	2023年度	2024年度	増減
預け金	706,468	476,778	△ 229,690
コールローン	977	55,673	54,695
有価証券	704,755	704,066	△ 689
うち国債	184,595	189,577	4,982
うち地方債	165,738	175,989	10,250
貸出金	1,861,139	1,865,408	4,269
うち事業性貸出金	1,357,453	1,343,767	△ 13,685
貸倒引当金	△ 20,112	△ 20,786	△ 673
うち個別貸倒引当金	△ 14,761	△ 15,525	△ 763
資産の部合計	3,364,587	3,201,387	△ 163,200

(単位：百万円)

負債及び純資産の部	2023年度	2024年度	増減
預金積金	2,848,389	2,861,872	13,482
うち個人預金	2,132,213	2,102,032	△ 30,181
借入金	389,300	188,000	△ 201,300
負債の部合計	3,264,799	3,118,096	△ 146,703
出資金	11,580	11,413	△ 167
利益剰余金	100,000	102,170	2,169
その他有価証券評価差額金	△ 14,663	△ 32,981	△ 18,318
純資産の部合計	99,788	83,291	△ 16,497
負債及び純資産の部合計	3,364,587	3,201,387	△ 163,200

損益の状況

経常利益は、前年度より2億円減少し、23億円となりました。当期純利益は、前年度より2億円増加し、23億円となりました。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
業務粗利益	30,392	29,593	△ 799
資金利益	27,459	27,567	108
役務取引等利益	694	1,032	338
その他業務利益	2,239	993	△ 1,245
うち国債等債券損益	1,255	299	△ 955
一般貸倒引当金繰入額	922	△ 90	△ 1,012
経費	23,371	23,851	480
業務純益	6,099	5,832	△ 266
実質業務純益	7,021	5,742	△ 1,279
コア業務純益	5,766	5,442	△ 323
臨時損益	△ 3,542	△ 3,488	54
うち不良債権処理額	3,786	2,981	△ 805
うち株式関係損益	1,182	77	△ 1,105
経常利益	2,556	2,343	△ 212
特別損益	△ 95	455	551
税引前当期純利益	2,460	2,799	339
法人税等合計	446	485	39
当期純利益	2,014	2,313	299

本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.17の損益計算書にある「経費」とは異なります。「不良債権処理額」には「償却債権取立益」を含めて計上しています。

不良債権の状況

不良債権は前年度比51億円増加し1,001億円となりました。危険債権は前年度比46億円増加し795億円となりました。保全率は80.72%となっており、当金庫の対象債権の今後の損失発生可能性からみて十分かつ適切な水準にあるといえます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,183	16,338	1,154
危険債権	74,849	79,508	4,658
要管理債権	4,922	4,290	△ 632
三月以上延滞債権	292	—	△ 292
貸出条件緩和債権	4,630	4,290	△ 339
小計 (A)	94,955	100,136	5,181
保全額 (B)	77,142	80,838	3,695
個別貸倒引当金 (C)	14,481	15,273	791
一般貸倒引当金 (D)	207	178	△ 29
担保・保証等 (E)	62,454	65,386	2,932
保全率 (B) / (A)	81.24%	80.72%	△0.52%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))	45.19%	44.46%	△0.73%
正常債権 (F)	1,769,547	1,768,419	△ 1,128
総与信残高 (A) + (F)	1,864,503	1,868,556	4,052

引当率は今後一定期間中に発生が見込まれる予想損失額をベースとして算出したものです。

自己査定結果

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額の算定の基礎となるものです。自己査定の手順は、最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を判定し、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定します。

(単位：億円)

債務者区分		自己査定結果				
		総与信額	Ⅰ分類 (非分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先		14,421	14,421			
要 注 意 先	その他要注意先	3,223	1,334	1,888		
	要管理先	82	37	44		
破綻懸念先		795	416	215	163 (53)	
実質破綻先		109	82	27	— (3)	— (57)
破綻先		53	46	7	— (2)	— (36)
合計		18,685	16,339	2,182	163 (58)	— (94)

正常先債権には査定対象以外先（地公体向け貸出金や総与信額1百万円未満の貸出金等）の残高1,014億円を含んでいます。

破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のカッコ内の数字は引当額であり、Ⅲ・Ⅳ分類額は引当後の数字となっています。引当額はⅠ分類に計上しています。

不良債権処理の状況

不良債権処理額は、前年度比8億円減少し29億円となりました。
ネット不良債権処理額は、前年度比18億円減少し28億円となりました。

不良債権処理の状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
【A】一般貸倒引当金繰入額 (注1)	922	△ 90	△ 1,012
【B】不良債権処理額	3,786	2,981	△ 805
貸出金償却 (注2)	40	30	△ 10
個別貸倒引当金繰入額	3,290	2,566	△ 723
債権売却損益 (△)	△ 14	△ 27	△ 12
償却債権取立益 (△)	45	78	33
その他与信関連費用 (注3)	486	434	△ 51
【C】ネット不良債権処理額 (【A】 + 【B】)	4,709	2,891	△ 1,818

(注) 1. 一般貸倒引当金は、当金庫の定める償却引当基準に基づき計算した期末要引当額を引き当てています。

2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩額を差し引いて表示しています。

3. その他与信関連費用は、信用保証協会責任共有制度に係る負担金と、その支払に備えるための引当金（偶発損失引当金）の繰入額等です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
貸倒引当金	20,112	20,786	673
一般貸倒引当金	5,350	5,260	△ 90
個別貸倒引当金	14,761	15,525	763

単体自己資本の状況

自己資本の額は、利益の積上げ等により内部留保額が増加し、前年度比16億円増加し1,163億円となりました。一方、リスク・アセット等の額の合計額は、前年度比159億円減少し1兆3,848億円となりました。

以上の結果、単体の自己資本比率は、前年度比0.22ポイント増加し8.40%となりました。

単体自己資本比率の状況の詳細については、「自己資本の充実の状況等について」P.42に掲載しています。

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2023年度	2024年度	増 減
現金	25,368,961	26,980,723	1,611,761
預け金	706,468,579	476,778,310	△ 229,690,268
コールローン	977,557	55,673,280	54,695,723
有価証券	704,755,783	704,066,524	△ 689,258
国債	184,595,150	189,577,906	4,982,756
地方債	165,738,714	175,989,098	10,250,384
社債	180,514,726	179,935,733	△ 578,992
株式	13,957,732	12,532,889	△ 1,424,842
その他の証券	159,949,459	146,030,895	△ 13,918,564
貸出金	1,861,139,472	1,865,408,740	4,269,267
割引手形	6,556,686	3,689,119	△ 2,867,567
手形貸付	39,414,179	37,806,357	△ 1,607,821
証書貸付	1,634,297,918	1,640,924,780	6,626,862
当座貸越	180,870,687	182,988,482	2,117,794
外国為替	1,281,173	1,112,017	△ 169,156
外国他店預け	1,216,667	1,048,767	△ 167,899
取立外国為替	64,506	63,249	△ 1,257
その他資産	17,427,360	16,884,470	△ 542,890
未決済為替貸	1,100,911	556,453	△ 544,458
信金中金出資金	13,506,100	13,506,100	—
前払費用	192,735	260,947	68,211
未収収益	1,498,890	1,628,365	129,474
金融派生商品	172,476	17,427	△ 155,049
その他の資産	956,246	915,177	△ 41,068
有形固定資産	48,456,672	48,345,214	△ 111,458
建物	11,297,844	11,867,493	569,649
土地	31,884,557	31,671,213	△ 213,343
建設仮勘定	601,399	371,952	△ 229,446
その他の有形固定資産	4,672,872	4,434,553	△ 238,318
無形固定資産	2,807,104	3,159,838	352,734
ソフトウェア	2,480,919	2,164,528	△ 316,391
その他の無形固定資産	326,184	995,310	669,126
繰延税金資産	14,459,398	22,247,492	7,788,094
債務保証見返	1,558,366	1,517,070	△ 41,295
貸倒引当金	△ 20,112,599	△ 20,786,162	△ 673,562
(うち個別貸倒引当金)	△ 14,761,640	△ 15,525,560	△ 763,919
資産の部合計	3,364,587,829	3,201,387,520	△ 163,200,309

(単位：千円)

負債の部	2023年度	2024年度	増 減
預金積金	2,848,389,604	2,861,872,484	13,482,880
当座預金	88,750,309	86,180,808	△ 2,569,500
普通預金	1,286,461,348	1,318,648,038	32,186,689
貯蓄預金	176,805,388	169,052,876	△ 7,752,512
通知預金	15,450,242	3,754,943	△ 11,695,298
定期預金	1,238,972,642	1,236,801,471	△ 2,171,170
定期積金	23,325,430	22,199,491	△ 1,125,939
その他の預金	18,624,242	25,234,853	6,610,611
借入金	389,300,000	188,000,000	△ 201,300,000
借入金	389,300,000	188,000,000	△ 201,300,000
債券貸借取引受入担保金	—	41,609,797	41,609,797
外国為替	206,287	264,883	58,596
売渡外国為替	139,000	171,955	32,954
未払外国為替	67,286	92,927	25,641
その他負債	7,624,110	6,584,483	△ 1,039,627
未決済為替借	1,631,801	892,098	△ 739,702
未払費用	1,274,240	1,835,438	561,197
給付補填備金	1,448	2,828	1,380
未払法人税等	813,866	541,750	△ 272,116
前受収益	545,056	774,629	229,572
払戻未済金	46,485	57,393	10,908
払戻未済持分	2,003	855	△ 1,148
職員預り金	1,422,545	1,466,580	44,034
金融派生商品	28,414	40,989	12,575
資産除去債務	372,063	370,473	△ 1,590
その他の負債	1,486,185	601,446	△ 884,738
賞与引当金	1,307,490	1,387,299	79,808
退職給付引当金	11,384,667	11,730,026	345,358
役員退職慰労引当金	624,792	629,235	4,443
睡眠預金等払戻損失引当金	23,508	17,001	△ 6,506
偶発損失引当金	902,449	943,818	41,368
再評価に係る繰延税金負債	3,478,251	3,540,148	61,896
債務保証	1,558,366	1,517,070	△ 41,295
負債の部合計	3,264,799,528	3,118,096,247	△ 146,703,280
純資産の部	2023年度	2024年度	増 減
出資金	11,580,788	11,413,550	△ 167,237
普通出資金	11,580,788	11,413,550	△ 167,237
利益剰余金	100,000,553	102,170,056	2,169,502
利益準備金	13,408,230	13,408,230	—
その他利益剰余金	86,592,323	88,761,826	2,169,502
特別積立金	83,554,552	85,496,290	1,941,738
(うち新本店圧縮積立金)	764,839	706,578	△ 58,261
(うち新店舗圧縮積立金)	284,712	284,712	—
当期末処分剰余金	3,037,771	3,265,535	227,764
会員勘定合計	111,581,341	113,583,607	2,002,265
その他有価証券評価差額金	△ 14,663,058	△ 32,981,090	△ 18,318,031
繰延ヘッジ損益	△ 3,320	△ 1,963	1,356
土地再評価差額金	2,873,338	2,690,718	△ 182,619
評価・換算差額等合計	△ 11,793,040	△ 30,292,334	△ 18,499,293
純資産の部合計	99,788,301	83,291,272	△ 16,497,028
負債及び純資産の部合計	3,364,587,829	3,201,387,520	△ 163,200,309

損益計算書

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	増 減
経常収益	36,651,118	35,787,985	△ 863,133
資金運用収益	28,550,473	30,291,573	1,741,100
貸出金利息	21,702,626	22,475,563	772,937
預け金利息	789,667	1,471,550	681,882
コールローン利息	56,941	208,697	151,755
有価証券利息配当金	5,379,632	5,572,103	192,471
その他の受入利息	621,605	563,658	△ 57,946
役務取引等収益	3,227,753	3,694,959	467,206
受入為替手数料	1,180,545	1,199,577	19,031
その他の役務収益	2,047,207	2,495,382	448,174
その他業務収益	3,385,042	1,458,982	△ 1,926,059
外国為替売買益	96,131	83,629	△ 12,501
商品有価証券売買益	36	70	33
国債等債券売却益	2,253,488	527,701	△ 1,725,786
その他の業務収益	1,035,385	847,581	△ 187,804
その他経常収益	1,487,849	342,469	△ 1,145,380
償却債権取立益	45,163	78,336	33,173
株式等売却益	1,397,528	239,168	△ 1,158,359
金銭の信託運用益	1,934	—	△ 1,934
その他の経常収益	43,224	24,964	△ 18,259
経常費用	34,094,758	33,444,214	△ 650,543
資金調達費用	1,091,493	2,724,266	1,632,772
預金利息	1,069,119	2,657,127	1,588,008
給付補填備金繰入額	288	2,194	1,905
借入金利息	0	11,418	11,418
債券貸借取引支払利息	3,157	27,380	24,222
その他の支払利息	18,928	26,145	7,216
役務取引等費用	2,533,319	2,662,369	129,049
支払為替手数料	147,000	151,338	4,337
その他の役務費用	2,386,319	2,511,031	124,712
その他業務費用	1,145,847	465,617	△ 680,230
国債等債券売却損	998,433	228,445	△ 769,987
金融派生商品費用	—	1,910	1,910
その他の業務費用	147,414	235,261	87,847
経費	24,268,683	24,419,962	151,278
人件費	14,495,671	14,685,577	189,905
物件費	8,727,849	8,681,049	△ 46,800
税金	1,045,162	1,053,336	8,173
その他経常費用	5,055,413	3,171,998	△ 1,883,414
貸倒引当金繰入額	4,212,837	2,476,540	△ 1,736,297
貸出金償却	40,892	30,851	△ 10,040
株式等売却損	214,855	106,871	△ 107,983
株式等償却	—	55,232	55,232
その他の経常費用	586,828	502,502	△ 84,326
経常利益	2,556,360	2,343,770	△ 212,589

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	増 減
特別利益	34,782	640,294	605,511
固定資産処分益	34,782	640,294	605,511
特別損失	130,674	184,400	53,726
固定資産処分損	91,067	105,953	14,886
減損損失	—	37,426	37,426
その他の特別損失	39,606	41,020	1,413
税引前当期純利益	2,460,468	2,799,664	339,195
法人税、住民税及び事業税	1,217,628	764,326	△ 453,301
法人税等調整額	△ 771,538	△ 278,606	492,931
法人税等合計	446,090	485,720	39,630
当期純利益	2,014,378	2,313,944	299,565
繰越金 (当期首残高)	867,383	864,417	△ 2,966
土地再評価差額金取崩額	156,009	87,174	△ 68,834
当期末処分剰余金	3,037,771	3,265,535	227,764

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	増 減
当期末処分剰余金	3,037,771	3,265,535	227,764
積立金取崩額	58,261	67,589	9,327
新本店圧縮積立金取崩額	58,261	64,553	6,291
新店舗圧縮積立金取崩額	—	3,035	3,035
剰余金処分額	2,231,615	2,428,271	196,655
普通出資に対する配当金 (配当率)	231,615 (年2%)	228,271 (年2%)	△ 3,344
特別積立金	2,000,000	2,200,000	200,000
繰越金 (当期末残高)	864,417	904,853	40,436

会計監査

当金庫の2024年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年5月28日付の監査報告書を受領しております。また、当金庫の2025年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けており、2025年5月30日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

代表者の確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2025年6月27日

京都信用金庫

理事長 神田 隆之

貸借対照表の注記 (2024年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 8年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
 - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）、もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
 - ②現在は経営破綻状態にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）により算定しています。
 - ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
 - ④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,018百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）	
	1.91%
③補足説明	

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金366百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 収益計上の方法
役員取引等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
16. 消費税の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
17. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1) 計算書類に計上した金額
貸倒引当金 20,786百万円
(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
①見積り金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「8.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
②見積り金額の算出に用いた仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌年度の計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は38百万円です。
19. 子会社等の株式又は出資金の総額は2,090百万円です。
20. 子会社等に対する金銭債権の総額は306百万円です。
21. 子会社等に対する金銭債務の総額は7,520百万円です。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は33,918百万円です。
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。
- なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,338百万円
危険債権額	79,508百万円
要管理債権額	4,290百万円
貸出条件緩和債権額	4,290百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
合計額	100,136百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は3,689百万円です。

25. 債券貸借取引受入担保金41,609百万円の担保として、有価証券41,419百万円、為替決済、日本銀行に対する借入金188,000百万円及びその他の取引の担保として、有価証券196,969百万円、貸出金145,865百万円、預け金80,000百万円、その他の資産4百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金667百万円が含まれています。

26. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,135百万円です。

28. 出資1口当たりの純資産額は729円75銭です。

29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、信用リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

②金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、リスク統括部が継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2025年3月31日における金利リスク量は、全体で10,588百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2025年3月31日における価格変動リスク量は、8,210百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。また、コールローン、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	476,778	474,850	△1,927
(2)有価証券	699,909	698,170	△1,739
満期保有目的の債券	25,634	23,894	△1,739
その他有価証券	674,275	674,275	-
(3)貸出金 (*1)	1,865,408		
貸倒引当金 (*2)	△20,611		
	1,844,797	1,847,170	2,372
金融資産計	3,021,485	3,020,191	△1,293
(1)預金積金 (*1)	2,861,872	2,861,436	△435
(2)借入金 (*1)	188,000	186,253	△1,746
金融負債計	3,049,872	3,047,690	△2,182
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△33	△33	-
デリバティブ取引計	△23	△23	-

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によります。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によります。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利 (TONA金利又はOIS金利) に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利 (TONA金利又はOIS金利) に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞ

れの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (資金関連スワップ、先物為替予約) であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	873
非上場株式 (*1) (*2)	372
信金中金出資金 (*1)	13,506
組合出資金 (*3)	2,910
合 計	17,663

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、34.まで同様です。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	25,634	23,894	△1,739
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	25,634	23,894	△1,739
合 計		25,634	23,894	△1,739

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,174	5,908	3,266
	債 券	8,477	8,432	45
	国 債	5,578	5,544	34
	地方債	-	-	-
	社 債	2,899	2,887	11
	その他	9,150	8,980	170
	小 計	26,802	23,320	3,481
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,112	2,550	△437
	債 券	511,390	546,317	△34,926
	国 債	158,365	177,636	△19,271
	地方債	175,989	185,142	△9,153
	社 債	177,036	183,538	△6,502
	その他	133,969	148,294	△14,324
	小 計	647,472	697,161	△49,688
合 計	674,275	720,482	△46,206	

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,370	206	106
債 券	52,792	527	9
国 債	52,597	527	9
地方債	-	-	-
社 債	194	0	-
その他	7,544	32	219
合 計	61,707	766	335

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、株式55百万円であります。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損することとしています。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は224,659百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは224,659百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

	百万円
繰延税金資産	
有価証券評価差額	13,225
貸倒引当金	4,041
退職給付引当金	3,348
減価償却費	748
子会社株式買取受贈益	715
賞与引当金	385
その他	1,274
繰延税金資産小計	23,740
評価性引当額	934
繰延税金資産合計	22,805
繰延税金負債	
新本店庄縮積立金	△255
新店舗庄縮積立金	△112
その他	△189
繰延税金負債合計	△558
繰延税金資産の純額	22,247

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.79%から2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.56%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は557百万円増加し、その他有価証券評価差額は356百万円増加し、法人税等調整額は200百万円減少しています。再評価に係る繰延税金負債は95百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しています。

損益計算書の注記（2024年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 子会社等との取引による収益総額 552,036千円
子会社等との取引による費用総額 589,006千円
3. 出資1口当たりの当期純利益金額は20円10銭です。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
資金運用収支	27,459	27,567	108
資金運用収益	28,550	30,291	1,741
資金調達費用	1,091	2,724	1,632
役務取引等収支	694	1,032	338
役務取引等収益	3,227	3,694	467
役務取引等費用	2,533	2,662	129
その他業務収支	2,239	993	△ 1,245
外国為替売買損益	96	83	△ 12
商品有価証券売買損益	0	0	0
国債等債券損益	1,255	299	△ 955
その他の業務損益	887	610	△ 277
業務粗利益	30,392	29,593	△ 799
業務粗利益率	0.91%	0.90%	△ 0.01%

「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2023年度154千円、2024年度212千円）を控除して表示しています。
 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定期中平均残高 × 100
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
業務純益	6,099	5,832	△ 266
実質業務純益	7,021	5,742	△ 1,279
コア業務純益	5,766	5,442	△ 323
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,585	5,358	△ 227

業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含めないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。
 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利益率・利鞘

	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.07%	0.06%	△ 0.01%
総資産当期純利益率	0.05%	0.06%	0.01%
資金運用利回	0.86%	0.92%	0.06%
資金調達原価率	0.74%	0.82%	0.08%
総資金利鞘	0.11%	0.09%	△ 0.02%

総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高 × 100
 総資産当期純利益率 = 当期純利益 ÷ 総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高 × 100
 資金運用利回 = 資金運用収益 ÷ 資金運用勘定期中平均残高 × 100
 資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費) ÷ 資金調達勘定期中平均残高 × 100
 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預貸率・預証率

	2023年度	2024年度	増減	
預貸率	期末	65.34%	65.18%	△ 0.16%
	期中平均	63.99%	65.00%	1.01%
預証率	期末	24.74%	24.60%	△ 0.14%
	期中平均	24.58%	26.15%	1.57%

預貸率 = 貸出金 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
 預証率 = 有価証券 ÷ (預金積金 + 譲渡性預金) × 100
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,316,154	28,550	0.86%	3,287,601	30,291	0.92%
うち貸出金	1,852,243	21,702	1.17%	1,866,538	22,475	1.20%
うち預け金	732,066	789	0.10%	611,342	1,471	0.24%
うち有価証券	711,494	5,379	0.75%	750,890	5,572	0.74%
資金調達勘定	3,287,994	1,091	0.03%	3,231,327	2,724	0.08%
うち預金積金	2,894,471	1,069	0.03%	2,871,280	2,659	0.09%
うち借用金	360,995	0	0.00%	315,535	11	0.00%

資金運用勘定は無利息預け金の期中平均残高（2023年度41,048百万円、2024年度12,533百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の期中平均残高（2023年度514百万円、2024年度266百万円）及び利息（2023年度154千円、2024年度212千円）を、それぞれ控除して表示しています。
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 304	371	66	△ 245	1,986	1,741
うち貸出金	215	△ 497	△ 281	167	605	772
うち預け金	△ 106	△ 128	△ 234	△ 130	812	681
うち有価証券	234	82	316	297	△ 105	192
支払利息	△ 3	170	166	△ 18	1,651	1,632
うち預金積金	△ 3	155	151	△ 8	1,598	1,589
うち借入金	△ 0	0	—	△ 0	11	11

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性預金	1,579,759	55.5%	1,596,723	55.8%	16,964
当座預金	88,750	3.1%	86,180	3.0%	△ 2,569
普通預金	1,286,461	45.2%	1,318,648	46.1%	32,186
貯蓄預金	176,805	6.2%	169,052	5.9%	△ 7,752
通知預金	15,450	0.5%	3,754	0.1%	△ 11,695
その他の流動性預金	10,784	0.4%	18,012	0.6%	7,227
外貨要求払預金	1,507	0.1%	1,074	0.0%	△ 432
定期性預金	1,268,630	44.5%	1,265,148	44.2%	△ 3,481
固定金利定期預金	1,185,864	41.6%	1,220,831	42.7%	34,966
変動金利定期預金	53,108	1.9%	15,970	0.6%	△ 37,138
定期積金	23,325	0.8%	22,199	0.8%	△ 1,125
外貨定期性預金	6,332	0.2%	6,147	0.2%	△ 184
預金積金 計	2,848,389	100.0%	2,861,872	100.0%	13,482
譲渡性預金	-	-	-	-	-

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性預金	1,592,518	55.0%	1,630,665	56.8%	38,147
当座預金	87,728	3.0%	88,840	3.1%	1,111
普通預金	1,291,186	44.6%	1,338,835	46.6%	47,649
貯蓄預金	178,286	6.2%	174,136	6.1%	△ 4,150
通知預金	22,101	0.8%	14,428	0.5%	△ 7,673
その他の流動性預金	11,475	0.4%	12,900	0.4%	1,425
外貨要求払預金	1,739	0.1%	1,524	0.1%	△ 215
定期性預金	1,301,952	45.0%	1,240,615	43.2%	△ 61,337
固定金利定期預金	1,206,198	41.7%	1,176,889	41.0%	△ 29,308
変動金利定期預金	65,916	2.3%	35,614	1.2%	△ 30,301
定期積金	23,591	0.8%	22,332	0.8%	△ 1,259
外貨定期性預金	6,247	0.2%	5,778	0.2%	△ 468
預金積金 計	2,894,471	100.0%	2,871,280	100.0%	△ 23,190
譲渡性預金	-	-	-	-	-

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
個人預金	2,132,213	74.9%	2,102,032	73.4%	△ 30,181
法人預金	637,158	22.4%	621,751	21.7%	△ 15,406
公金預金	56,725	2.0%	99,379	3.5%	42,654
金融機関預金	22,292	0.8%	38,708	1.4%	16,416
合計	2,848,389	100.0%	2,861,872	100.0%	13,482

その他

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
財形貯蓄残高	3,787	3,646	△ 140

貸出金等に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
割引手形	6,556	0.4%	3,689	0.2%	△ 2,867
手形貸付	39,414	2.1%	37,806	2.0%	△ 1,607
証書貸付	1,634,297	87.8%	1,640,924	88.0%	6,626
当座貸越	180,870	9.7%	182,988	9.8%	2,117
合 計	1,861,139	100.0%	1,865,408	100.0%	4,269

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
割引手形	6,151	0.3%	5,263	0.3%	△ 887
手形貸付	42,368	2.3%	40,564	2.2%	△ 1,803
証書貸付	1,629,693	88.0%	1,638,151	87.8%	8,458
当座貸越	174,030	9.4%	182,558	9.8%	8,527
合 計	1,852,243	100.0%	1,866,538	100.0%	14,294

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
製造業	276,325	14.8%	263,458	14.1%	△ 12,867
農業、林業	5,448	0.3%	5,438	0.3%	△ 10
漁業	3	0.0%	2	0.0%	△ 0
鉱業、採石業、砂利採取業	73	0.0%	63	0.0%	△ 10
建設業	102,117	5.5%	104,882	5.6%	2,765
電気・ガス・熱供給・水道業	359	0.0%	820	0.0%	460
情報通信業	12,765	0.7%	12,101	0.6%	△ 664
運輸業、郵便業	34,408	1.8%	33,887	1.8%	△ 520
卸売業、小売業	248,538	13.4%	245,201	13.1%	△ 3,336
金融業、保険業	11,894	0.6%	11,935	0.6%	40
不動産業	261,129	14.0%	263,692	14.1%	2,562
(うち不動産賃貸業)	209,930	11.3%	212,088	11.4%	2,157
物品賃貸業	8,906	0.5%	9,763	0.5%	857
学術研究、専門・技術サービス業	34,211	1.8%	35,112	1.9%	901
宿泊業	27,060	1.5%	26,780	1.4%	△ 279
飲食業	60,439	3.2%	59,384	3.2%	△ 1,054
生活関連サービス業、娯楽業	24,790	1.3%	23,780	1.3%	△ 1,009
教育、学習支援業	13,525	0.7%	12,716	0.7%	△ 808
医療、福祉	75,686	4.1%	75,712	4.1%	26
その他のサービス	41,899	2.3%	43,694	2.3%	1,794
地方公共団体	101,810	5.5%	97,700	5.2%	△ 4,109
個人	519,745	27.9%	539,278	28.9%	19,532
合 計	1,861,139	100.0%	1,865,408	100.0%	4,269

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
運転資金	854,258	45.9%	837,481	44.9%	△ 16,777
設備資金	1,006,880	54.1%	1,027,926	55.1%	21,046
合 計	1,861,139	100.0%	1,865,408	100.0%	4,269

貸出金固定・変動金利別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利	670,013	36.0%	613,185	32.9%	△ 56,828
変動金利	1,191,126	64.0%	1,252,223	67.1%	61,097
合計	1,861,139	100.0%	1,865,408	100.0%	4,269

貸出金会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
会員	1,730,510	93.0%	1,738,298	93.2%	7,788
会員外	130,629	7.0%	126,997	6.8%	△ 3,632
合計	1,861,139	100.0%	1,865,408	100.0%	4,269

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	残高増減
当金庫預金積金	5,294	5,010	△ 283
有価証券	526	526	△ 0
動産	2,996	2,830	△ 166
不動産	689,434	693,861	4,427
その他	14	-	△ 14
小計	698,266	702,228	3,962
信用保証協会・信用保険	355,778	338,345	△ 17,433
保証	480,821	498,188	17,367
信用	326,273	326,646	372
合計	1,861,139	1,865,408	4,269

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
当金庫預金積金	35	34	△ 0
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	391	438	46
その他	-	-	-
小計	426	472	45
信用保証協会・信用保険	82	62	△ 19
保証	0	0	△ 0
信用	1,048	981	△ 67
合計	1,558	1,517	△ 41

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	残高増減
信金中央金庫	13	13	△ 0
株式会社日本政策金融公庫	4	1	△ 3
(独)住宅金融支援機構	4,800	4,263	△ 537
(独)福祉医療機構	299	341	41
(独)中小企業基盤整備機構	148	172	23
株式会社商工組合中央金庫	15	7	△ 8
合計	5,283	4,799	△ 484

(独)は独立行政法人です。

その他

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	残高増減
個人ローン残高(カードローンを含む)	18,707	18,032	△ 675
住宅ローン残高	484,978	503,608	18,630

有価証券に関する指標

有価証券の残高

● 期末残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
商品有価証券	—	—	—	—	—
有価証券	704,755	100.0%	704,066	100.0%	△ 689
国債	184,595	26.2%	189,577	26.9%	4,982
地方債	165,738	23.5%	175,989	25.0%	10,250
社債	180,514	25.6%	179,935	25.6%	△ 578
株式	13,957	2.0%	12,532	1.8%	△ 1,424
外国証券	85,793	12.2%	79,508	11.3%	△ 6,284
その他の証券	74,155	10.5%	66,522	9.4%	△ 7,633

● 平均残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
商品有価証券	1	100.0%	1	100.0%	△0
商品国債	0	88.8%	0	88.6%	△0
商品地方債	0	11.2%	0	11.4%	0
有価証券	711,494	100.0%	750,890	100.0%	39,396
国債	210,013	29.5%	205,672	27.4%	△ 4,340
地方債	126,038	17.7%	182,465	24.3%	56,426
短期社債	—	—	180	0.0%	180
社債	185,619	26.1%	184,458	24.6%	△ 1,160
株式	10,189	1.4%	9,586	1.3%	△ 603
外国証券	89,786	12.6%	89,465	11.9%	△ 320
その他の証券	89,846	12.6%	79,061	10.5%	△ 10,785

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	9,180	10,711	—	37,126	—	127,577	—	184,595
地方債	3,796	17,585	42,768	12,263	30,505	58,819	—	165,738
社債	15,266	48,336	46,499	4,760	2,231	63,419	—	180,514
株式	—	—	—	—	—	—	13,957	13,957
外国証券	9,492	5,962	11,238	391	23,199	—	35,510	85,793
その他の証券	4,930	4,275	18,918	24,791	6,446	19	14,774	74,155
合計	42,664	86,871	119,425	79,332	62,383	249,835	64,242	704,755

	2024年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	5,578	—	3,806	35,834	15,116	129,241	—	189,577
地方債	3,850	51,353	19,319	14,978	30,029	56,458	—	175,989
社債	34,287	60,177	21,051	6,266	—	58,151	—	179,935
株式	—	—	—	—	—	—	12,532	12,532
外国証券	2,992	13,097	5,780	12,472	9,990	—	35,175	79,508
その他の証券	4,101	921	23,267	22,567	584	18	15,060	66,522
合計	50,811	125,549	73,226	92,118	55,720	243,870	62,769	704,066

有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

該当するものではありません。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国債	-	-	-	-	-	25,634	23,894	△ 1,739	-	1,739
合 計	-	-	-	-	-	25,634	23,894	△ 1,739	-	1,739

時価は期末日における市場価格等に基づいています。
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、下記「市場価格のない有価証券」に記載し、本項では記載を省略しています。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	8,770	12,655	3,885	4,130	244	8,458	11,286	2,828	3,266	437
債券	543,300	530,848	△ 12,451	1,800	14,252	554,749	519,868	△ 34,881	45	34,926
国債	191,971	184,595	△ 7,376	1,112	8,489	183,180	163,943	△ 19,236	34	19,271
地方債	168,405	165,738	△ 2,666	191	2,858	185,142	175,989	△ 9,153	-	9,153
社債	182,923	180,514	△ 2,408	496	2,904	186,426	179,935	△ 6,491	11	6,502
うち政府保証債	4,847	4,843	△ 3	8	12	3,221	3,185	△ 36	0	36
その他	168,757	156,978	△ 11,778	355	12,133	157,274	143,120	△ 14,154	170	14,324
合 計	720,828	700,483	△ 20,345	6,285	26,631	720,482	674,275	△ 46,206	3,481	49,688

取得原価は「株式」については減損処理後、「債券」については償却原価、「その他」については為替補正後の計数を表示しています。
貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいています。
「その他」は外国証券及び投資信託です。
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

● 市場価格のない有価証券

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	873	873
その他有価証券	3,398	3,283
合 計	4,272	4,156

その他の指標

デリバティブ取引

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2023年度				2024年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売 建	1,228	—	1,256	△ 28	740	—	733	7
	買 建	1,123	—	1,160	37	584	—	586	2

上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。時価は割引現在価値等により算定しています。

● 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

金銭の信託

● 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

● 満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託

該当するものはありません。

為替取扱高

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度	増 減
送金振込	仕向為替	2,572,470	2,667,864	95,394
	被仕向為替	2,925,835	3,076,607	150,772
代金取立	仕向為替	396	129	△ 267
	被仕向為替	73	108	35
合 計		5,498,774	5,744,708	245,934

● 外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

		2023年度	2024年度	増 減
貿 易		288,668	267,485	△ 21,182
	輸 出	128,696	133,542	4,845
	輸 入	159,972	133,943	△ 26,028
貿易外		108,569	93,196	△ 15,373
外貨両替		—	—	—
合 計		397,238	360,682	△ 36,556

■ 特定海外債権

該当するものではありません。

■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2023年度	2024年度	増 減
外貨建資産残高	13,578	10,913	△ 2,664

■ 公共債の引受額等

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
公共債の引受額	3,833	4,218	385
地方債	3,833	4,218	385
公共債の窓口販売実績	4,156	9,393	5,237
公共債のディーリング実績	53	263	210

■ 預り資産残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
投資信託	27,947	32,731	4,784
保険	76,881	75,636	△ 1,245
公共債	12,803	19,654	6,851

保険残高は年金保険、終身保険の一時払のみです。

■ その他

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
職員1人当たり預金残高	1,859	1,857	△ 2
1店舗当たり預金残高	29,983	30,124	141
職員1人当たり貸出金残高	1,214	1,210	△ 4
1店舗当たり貸出金残高	19,799	19,844	45

1店舗当たり貸出金残高の算出においては預金専用店舗（夢ネット支店）を除きます。

経費の内訳

人件費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
報酬給料手当	11,306	11,325	19
退職給付費用	1,545	1,574	28
その他	1,643	1,785	141
合 計	14,495	14,685	189

物件費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
事務費	3,950	4,035	85
旅費・交通費	64	63	△ 1
通信費	425	397	△ 28
事務機械賃借料	49	53	4
事務委託費	2,871	2,949	78
事務用品費	136	124	△ 11
備品費	33	79	45
給水光熱費	193	192	△ 0
図書費	11	11	△ 0
調査法務費	86	93	6
会議費	1	1	△ 0
事務雑費	76	68	△ 8
固定資産費	1,398	1,310	△ 87
土地建物賃借料	466	435	△ 31
営繕費	68	68	0
修繕費	38	35	△ 3
保全管理費	736	682	△ 54
自動車費	16	15	△ 0
保険費	66	66	△ 0
固定資産雑費	5	6	1
事業費	471	421	△ 49
広告宣伝費	218	128	△ 89
交際費	73	75	1
寄贈費	27	22	△ 4
諸会費	72	70	△ 1
事業雑費	80	124	44
人事厚生費	138	114	△ 23
厚生費	106	91	△ 14
研修費	19	13	△ 6
採用費	10	6	△ 3
人事厚生雑費	1	1	0
預金保険料	422	421	△ 0
有形固定資産償却	1,385	1,425	39
無形固定資産償却	961	952	△ 9
合 計	8,727	8,681	△ 46

税金の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
固定資産税	304	317	13
事業所税	30	30	-
印紙税	25	14	△ 10
消費税	639	654	14
その他諸税	45	36	△ 8
合 計	1,045	1,053	8

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功労金」で構成されています。なお、「基本報酬」には「通勤手当」を含めています。

(1) 報酬体系の概要

①基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬等については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事会の協議により決定しています。

②退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法
- b. 算出方法

③功労金

功労金については、在任期間中に功績顕著なる役員に対して、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	620

(注) 1. 対象役員に該当する理事は21名、監事は3名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」434百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」175百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な子会社の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めています。

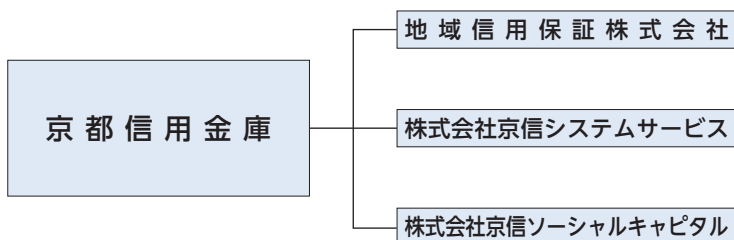
2. 「主要な子会社」とは、当金庫の子会社のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありません。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

京都信用金庫グループの状況

グループの組織構成



グループ会社の状況

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等 議決権比率
地域信用保証株式会社	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 211-6544	①信用保証	1980年(昭和55年) 12月19日	30百万円	100%	0%
株式会社京信システムサービス	〒601-8016 京都市南区東九条烏丸町5番地2 電話 (075) 757-8080	①システム開発 ②ソフトサービス	1972年(昭和47年) 4月28日	50百万円	50%	30%
株式会社京信ソーシャルキャピタル	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 222-0441	①投資業務 ②経営コンサルティング	2021年(令和3年) 4月1日	50百万円	100%	0%

事業の概況

2024年度の連結対象のグループ全体の業績は、総資産が前年度比1,631億円減少し3兆2,022億円となりました。損益の状況については、経常利益は前年度比3億円減少し25億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比2億円増加の22億円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年増減
連結経常収益	37,463	35,963	38,245	38,222	37,312	△ 910
連結経常利益	4,048	3,525	2,820	2,816	2,510	△ 305
親会社株主に帰属する当期純利益	2,756	1,428	1,963	2,021	2,239	217
連結純資産額	125,856	116,728	106,269	103,852	87,302	△ 16,550
連結総資産額	3,381,332	3,560,666	3,353,275	3,365,321	3,202,207	△ 163,113
連結自己資本比率	8.58%	8.71%	8.38%	8.44%	8.66%	0.22%

事業の種類別セグメント情報

連結対象の子会社は信用保証業及びコンピュータ関連事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

信用金庫法開示債権【連結】

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,546	16,738	1,191
危険債権	74,886	79,525	4,639
三月以上延滞債権	292	-	△ 292
貸出条件緩和債権	4,635	4,311	△ 324
合計	95,361	100,574	5,213
正常債権	1,769,204	1,768,117	△ 1,087

連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2023年度	2024年度	増 減
現金及び預け金	731,837	503,759	△ 228,078
コールローン	977	55,673	54,695
有価証券	703,889	703,198	△ 690
貸出金	1,861,195	1,865,539	4,344
外国為替	1,281	1,112	△ 169
その他資産	18,132	17,629	△ 502
有形固定資産	49,798	49,634	△ 164
建物	11,937	12,482	545
土地	32,486	32,273	△ 213
リース資産	60	37	△ 22
建設仮勘定	601	371	△ 229
その他の有形固定資産	4,713	4,468	△ 244
無形固定資産	2,805	3,147	341
ソフトウェア	2,480	2,156	△ 323
その他の無形固定資産	325	990	665
繰延税金資産	14,776	22,558	7,782
債務保証見返	1,558	1,517	△ 41
貸倒引当金	△ 20,931	△ 21,562	△ 631
資産の部合計	3,365,321	3,202,207	△ 163,113
負債の部	2023年度	2024年度	増 減
預金積金	2,840,595	2,854,367	13,772
借入金	389,300	188,000	△ 201,300
債券貸借取引受入担保金	—	41,609	41,609
外国為替	206	264	58
リース債務	60	37	△ 22
資産除去債務	372	370	△ 1
その他負債	11,553	10,354	△ 1,198
賞与引当金	1,385	1,463	78
退職給付に係る負債	11,388	11,762	374
役員退職慰労引当金	644	655	10
睡眠預金等払戻損失引当金	23	17	△ 6
偶発損失引当金	902	943	41
再評価に係る繰延税金負債	3,478	3,540	61
債務保証	1,558	1,517	△ 41
負債の部合計	3,261,468	3,114,905	△ 146,563
純資産の部	2023年度	2024年度	増 減
出資金	11,580	11,413	△ 167
資本剰余金	1,586	1,586	—
利益剰余金	102,214	104,312	2,098
子会社等の所有する親金庫出資金	△ 141	△ 141	—
会員勘定合計	115,240	117,171	1,930
その他有価証券評価差額金	△ 14,663	△ 32,981	△ 18,318
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 1	1
土地再評価差額金	2,873	2,690	△ 182
評価・換算差額等合計	△ 11,793	△ 30,292	△ 18,499
非支配株主持分	405	423	18
純資産の部合計	103,852	87,302	△ 16,550
負債及び純資産の部合計	3,365,321	3,202,207	△ 163,113

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
経常収益	38,222	37,312	△ 910
資金運用収益	28,123	29,805	1,681
貸出金利息	21,697	22,470	773
預け金利息	789	1,471	681
コールローン利息	56	208	151
有価証券利息配当金	4,958	5,090	132
その他の受入利息	621	563	△ 57
役務取引等収益	3,713	4,126	413
その他業務収益	3,385	1,458	△ 1,926
その他経常収益	3,000	1,921	△ 1,079
償却債権取立益	45	86	41
その他の経常収益	2,955	1,834	△ 1,121
経常費用	35,406	34,801	△ 604
資金調達費用	1,091	2,722	1,631
預金利息	1,068	2,655	1,586
給付補填備金繰入額	0	2	1
借入金利息	0	11	11
債券貸借取引支払利息	3	27	24
その他の支払利息	18	26	7
役務取引等費用	2,335	2,473	137
その他業務費用	1,145	465	△ 680
経費	24,348	24,411	63
その他経常費用	6,484	4,728	△ 1,756
貸倒引当金繰入額	4,204	2,425	△ 1,778
その他の経常費用	2,280	2,302	22
経常利益	2,816	2,510	△ 305
特別利益	34	640	605
固定資産処分益	34	640	605
特別損失	130	184	53
固定資産処分損	91	105	14
減損損失	—	37	37
その他の特別損失	39	41	1
税金等調整前当期純利益	2,720	2,966	246
法人税、住民税及び事業税	1,434	981	△ 452
法人税等調整額	△ 752	△ 272	480
法人税等合計	681	708	27
当期純利益	2,039	2,258	218
非支配株主に帰属する当期純利益	17	18	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,021	2,239	217

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増 減
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	1,586	1,586	—
資本剰余金期末残高	1,586	1,586	—
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	100,268	102,214	1,945
利益剰余金増加高	2,177	2,326	149
親会社株主に帰属する当期純利益	2,021	2,239	217
土地再評価差額金取崩額	156	87	△ 68
利益剰余金減少高	231	228	△ 2
配当金	231	228	△ 2
利益剰余金期末残高	102,214	104,312	2,098

会計監査

当金庫の2024年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結財務諸表の作成方針、注記については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年5月28日付の監査報告書を受領しております。また、当金庫の2025年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結財務諸表の作成方針、注記については、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けており、2025年5月30日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

連結財務諸表の作成方針（2024年度）

- 連結の範囲に関する事項
 - ①子会社及び子法人等は以下の3社であり、ともに連結対象の子会社及び子法人です。
 - 地域信用保証 株式会社
 - 株式会社 京信システムサービス
 - 株式会社 京信ソーシャルキャピタル
 - ②非連結の子会社及び子法人等は以下の3社です。
 - イノベーションC投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
 - 京信イノベーションC3号投資事業有限責任組合非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。
- 持分法の適用に関する事項
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
イノベーションC投資事業有限責任組合
京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合
京信イノベーションC3号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
 - 3月末日 3社
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表の注記（2024年度）

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
 - 建物 8年～50年
 - その他 3年～20年連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
 - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者（以下、「破綻先」という。）もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
 - ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法（キャッシュ・フロー控除法）に

より算定しています。

- ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- ④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。
なお、当金庫及び連結される子会社及び子法人等の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,062百万円です。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を計上しています。
なお、連結される子会社及び子法人等は、いずれも退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）
1.91%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金366百万円を費用処理しています。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しています。
13. 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるた

- め、将来の負担金支払見込額を計上しています。
15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっています。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
16. 収益計上の方法
- 当金庫の役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 連結子会社の株式会社京信システムサービスは受注制作のソフトウェア開発等を行っており、契約による取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、一定の期間に亘り履行義務の充足にしがたい収益を認識しています。
17. 消費税の会計処理
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。
18. 重要な会計上の見積り
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)連結財務諸表に計上した金額
- 貸倒引当金 21,562百万円
- (2)見積りの内容について 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積り金額の算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「9.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
- ②見積り金額の算出に用いた仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
- ③翌年度の連結財務諸表に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りを用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は38百万円です。
20. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く）は1,216百万円です。
21. 有形固定資産の減価償却累計額は34,454百万円です。
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。
- なお、債権は、貸借対照表上の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」の中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 16,738百万円 |
| 危険債権額 | 79,525百万円 |
| 要管理債権額 | 4,311百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,311百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 合計額 | 100,574百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に

- 該当しないものです。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
23. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は3,689百万円です。
24. 当金庫は、債券貸借取引受入担保金41,609百万円の担保として、有価証券41,419百万円、為替決済、日本銀行に対する借用金188,000百万円及びその他の取引の担保として、有価証券196,969百万円、貸出金145,865百万円、預け金80,000百万円、その他の資産4百万円を差し入れています。
- また、その他資産には、保証金667百万円が含まれています。
25. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,135百万円です。
27. 出資1口当たりの純資産額は770円74銭です。
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫及び連結される子会社及び子法人等は、主として預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫及び連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。
- 当金庫が取扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。
- デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。
- 当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、信用リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。
- ②金利リスクの管理
- 当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。
- 日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。
- ③為替リスクの管理
- 当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。
- ④価格変動リスクの管理
- 当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の

下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、リスク統括部が継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2025年3月31日における連結ベースの金利リスク量は、全体で10,592百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2025年3月31日における価格変動リスク量は、8,210百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストングを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。また、コールローン、債券貸借取引入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金 (*1)	503,759	501,831	△1,927
(2)有価証券	699,909	698,170	△1,739
満期保有目的の債券	25,634	23,894	△1,739
その他有価証券	674,275	674,275	-
(3)貸出金 (*1)	1,865,539		
貸倒引当金 (*2)	△21,383		
	1,844,155	1,846,709	2,553
金融資産計	3,047,825	3,046,712	△1,113
(1)預金積金 (*1)	2,854,367	2,853,935	△432
(2)借入金 (*1)	188,000	186,253	△1,746
金融負債計	3,042,367	3,040,189	△2,178
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△33	△33	-
デリバティブ取引計	△23	△23	-

(*1) 現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によります。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によります。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から33.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（TONA金利又はOIS金利）に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	372
信金中金出資金 (*1)	13,506
組合出資金 (*3)	2,916
合 計	16,795

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、33.まで同様です。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	-

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	25,634	23,894	△1,739
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	25,634	23,894	△1,739
合 計	25,634	23,894	△1,739	

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,174	5,908	3,266
	債 券	8,477	8,432	45
	国 債	5,578	5,544	34
	地方債	—	—	—
	社 債	2,899	2,887	11
	その他	9,150	8,980	170
小 計	26,802	23,320	3,481	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,112	2,550	△437
	債 券	511,390	546,317	△34,926
	国 債	158,365	177,636	△19,271
	地方債	175,989	185,142	△9,153
	社 債	177,036	183,538	△6,502
	その他	133,969	148,294	△14,324
小 計	647,472	697,161	△49,688	
合 計	674,275	720,482	△46,206	

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,370	206	106
債 券	52,792	527	9
国 債	52,597	527	9
地方債	—	—	—
社 債	194	0	—
その他	7,544	32	219
合 計	61,707	766	335

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。
 当連結会計年度における減損処理額は、株式55百万円でありませ

ず。
 有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

また、市場価格のない株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄を一律減損することとしています。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は224,659百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは224,659百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△9,186	百万円
未積立退職給付債務	△9,186	
未認識数理計算上の差異	△1,973	
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△603	
連結貸借対照表計上額の純額	△11,762	
退職給付に係る負債	△11,762	

36. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.51%から2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.35%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は564百万円増加し、その他有価証券評価差額金は356百万円増加し、法人税等調整額は208百万円減少しています。再評価に係る繰延税金負債は95百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

連結損益計算書の注記（2024年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は19円86銭です。

自己資本の充実の状況等について

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づいています。

自己資本比率規制は3本の柱で構成されています。「第1の柱（最低所要自己資本比率）」は、金融機関が抱えるリスクに対して最低限必要な自己資本を有しているかの計算を行うための方法を定めており、「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」は、金融機関自身がリスクを統合的に把握し、適切な管理を行う内部管理の実施（統合的リスク管理）の方法と、監督当局による検証について定めています。「第3の柱（市場規律）」は、外部評価を通じて経営の健全性を維持することを目的に、第1・第2の柱に関わる事項の開示を義務付けるものです。

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結対象子会社は「地域信用保証株式会社」、「株式会社京信システムサービス」、「株式会社京信ソーシャルキャピタル」の3社です。主要な業務の内容はP.34に記載しています。
- ・自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む子会社はありません。
- ・その他金融機関等であって信用金庫の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(1) 自己資本の調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

●2024年度

・単体

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,413百万円

・連結

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：11,413百万円
非支配株主持分	①発行主体：地域信用保証株式会社、株式会社京信システムサービス、株式会社京信ソーシャルキャピタル ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：-

(2) 自己資本の構成に関する開示事項

■ 単体（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	111,349	113,355
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,580	11,413
うち、利益剰余金の額	100,000	102,170
うち、外部流出予定額 (△)	231	228
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,350	5,260
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,350	5,260
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	116,700	118,615
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,027	2,257
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,027	2,257
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,027	2,257
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 114,673	116,358
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,345,105	1,333,483
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,709	51,333
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,400,814	1,384,816
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.18%	8.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

連結（バーゼルⅢ国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	115,011	116,945
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,167	13,000
うち、利益剰余金の額	102,214	104,312
うち、外部流出予定額（△）	229	225
うち、上記以外に該当するものの額	△141	△141
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,528	5,451
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,528	5,451
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	120,540	122,397
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,023	2,246
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,023	2,246
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,023	2,246
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	118,516	120,151
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,345,939	1,334,465
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,725	51,578
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,402,665	1,386,044
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	8.44%	8.66%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、「自己資本管理規程」を定め、適切な自己資本管理態勢を確立しています。

当金庫の自己資本管理は、統合的リスク管理をベースとし、あらかじめ特定した各リスクに対して資本を配賦し、配賦資本の範囲内にリスク量を収めるように管理することで所要の自己資本額を確保しています。また、定期的にストレス・テストを実施し、自己資本に与える影響度合いを推計し、自己資本の充実度を評価しています。

2024年度の自己資本比率は、単体・連結ともに国内基準の4%を上回り、十分かつ適切な水準にあります。

当金庫は、引き続き統合的リスク管理の適切な運営により、自己資本の充実度の検証を定期的に行っています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額の合計	1,345,105	53,804	1,333,483	53,339	1,345,939	53,837	1,334,465	53,378
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,310,908	52,436	1,298,149	51,925	1,311,743	52,469	1,299,132	51,965
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	6,533	261	6,255	250	6,533	261	6,255	250
地方三公社向け	85	3	112	4	85	3	112	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,562	3,662	75,121	3,004	91,562	3,662	75,121	3,004
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	9,806	392	-	-	9,806	392
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	567,704	22,708	439,747	17,589	567,361	22,694	439,492	17,579
中小企業等向け及び個人向け	308,099	12,323	-	-	308,109	12,324	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	153,543	6,141	-	-	153,543	6,141
トランザクター向け	-	-	530	21	-	-	530	21
抵当権付住宅ローン	109,810	4,392	-	-	109,752	4,390	-	-
不動産取得等事業向け	113,525	4,541	-	-	113,525	4,541	-	-
不動産関連向け	-	-	425,124	17,004	-	-	425,124	17,004
自己居住用不動産等向け	-	-	261,497	10,459	-	-	261,497	10,459
賃貸用不動産向け	-	-	101,399	4,055	-	-	101,399	4,055
事業用不動産関連向け	-	-	62,227	2,489	-	-	62,227	2,489
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	3,922	156	-	-	3,745	149	-	-
延滞等向け	-	-	82,531	3,301	-	-	82,814	3,312
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	4,913	196	-	-	4,496	179
取立未済手形	220	8	111	4	220	8	111	4
信用保証協会等による保証付	11,518	460	12,875	515	11,518	460	12,875	515
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	13,938	557	-	-	13,072	522	-	-
出資等のエクスポージャー	13,938	557	-	-	13,072	522	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	13,076	523	-	-	12,208	488
上記以外	83,986	3,359	84,735	3,389	86,256	3,450	86,974	3,478
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	16,564	662	16,311	652	15,987	639	15,742	629
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	24,171	966	25,089	1,003	24,970	998	25,864	1,034
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	43,251	1,730	43,334	1,733	45,298	1,811	45,368	1,814

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-
	非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-
	短期STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-
	不良債権証券化適用分	-	-	-	-	-	-	-
	STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,046	1,361	35,285	1,411	34,046	1,361	35,285	1,411
ルック・スルー方式	34,046	1,361	35,285	1,411	34,046	1,361	35,285	1,411
マンドート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額 (簡便法)	150	6	47	1	150	6	47	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
□. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	55,709	2,228	51,333	2,053	56,725	2,269	51,578	2,063
BI	-	-	34,222	-	-	-	34,385	-
BIC	-	-	4,106	-	-	-	4,126	-
ハ. 単体・連結リスク・アセットの合計額及び単体・連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,400,814	56,032	1,384,816	55,392	1,402,665	56,106	1,386,044	55,441

- (注)
1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 - ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5. 当金庫及び当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
 6. 当金庫及び当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7. 当金庫及び当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%
 9. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の基本方針

当金庫は、保有する資産等にかかる信用リスクを正確に把握し、健全性を確保するため、「信用リスク管理規程」を定め、中長期的な収益確保と自己資本の適正な水準確保につとめています。

また、貸出運用業務を行うにあたっては、公共性・安全性・収益性・法令遵守の基本原則に従い厳正な与信判断を行うべく、「貸出運用基本規則」を定め、金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、社会常識を十分に踏まえた健全な倫理観に基づき行動するよう徹底しています。

貸出金以外の資産については、預貸業務を主たる業務とする地域金融機関として、高い信用度と流動性確保に留意しつつ、適切なリスクの範囲内で収益確保をめざすこととしています。

②信用リスク管理の態勢

当金庫は、貸出運用業務を適切に行うために、営業関係部門から独立して、金庫全体の諸リスクを一元して管理するリスク統括部を設置しています。

大口貸出先への追加与信や一定の金額を超える貸出金の審査等を行うことを目的として「融資審査会」を、資産の健全性を十分に確保することを目的として「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に関する事項について審議を行うこととしています。

③信用リスク管理の手続

当金庫は、信用格付制度に基づく対象資産の信用リスク把握を基礎とし、貸出金の審査及び市場性資産運用に際する判断、資産査定、償却・引当、自己資本比率規制における信用リスク・アセット額の算出及び配賦資本と信用リスク量の管理等を行うこととしています。

個別案件の審査、与信管理にあたっては、貸出先について定量・定性の両面の分析を行い、貸出金の資金使途や返済原資等の実態把握につとめ、厳正な審査を行うこととしています。

また、資産を適正に評価・査定するため「資産査定、償却・引当の基準に係わる規程」に従い、毎決算期末に資産の自己査定を行っています。貸倒引当金については、自己査定における債務者区分ごとに算定し、その結果については内部監査の実施や監査法人の監査を受けるなど、適切な計上につとめています。

当金庫では、信用格付制度の適正な運営及び信用リスクの定量化を含むリスクの正確な把握による信用リスク管理の高度化を目指しており、統計モデルによるスコアリングに基づく信用格付制度を導入して以来、信用格付モデルや信用リスク計測モデルを改良し、リスクの定量化方法の精緻化をすすめています。

④連結ベースでの信用リスク管理

連結における信用リスク管理には、当金庫の住宅ローン等に対する地域信用保証株式会社の債務保証が加わります。連結ベースにおいても住宅ローン等を対象にプール区分に基づく格付制度を整備しており、また、住宅ローン等に関わる信用リスクは統合的リスク管理の対象に加え、配賦資本の範囲内で運用を行う態勢としています。

地域信用保証株式会社は、債務保証に関して信用格付業者の格付を使用することはありません。また、地域信用保証株式会社の償却・引当基準は、原則として当金庫基準に沿っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）としています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

単 体	2023年度					2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,627,424	1,863,114	586,542	256	10,967	3,314,115	1,867,091	623,136	91	77,499
国 外	37,546	-	37,073	-	-	32,069	-	32,069	-	-
地域別合計	3,664,970	1,863,114	623,615	256	10,967	3,346,185	1,867,091	655,205	91	77,499
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	281,420	281,206	211	3	2,841	270,051	268,410	175	2	22,225
農林漁業	6,245	6,145	100	-	32	6,119	6,107	-	-	1,064
電気・ガス・熱供給・水道業	382	382	-	-	-	352	352	-	-	-
建設業	113,016	113,016	-	-	614	115,769	115,467	-	-	3,463
情報通信業	13,049	13,049	-	-	512	12,439	12,420	-	-	830
運輸業、郵便業	35,309	34,858	451	-	574	34,841	34,225	551	-	1,890
卸売業、小売業	256,152	255,983	93	10	2,798	254,031	252,650	86	17	16,946
金融業、保険業	463,656	12,328	29,441	176	2	361,797	12,328	27,042	41	17
不動産業	277,829	277,719	110	-	1,158	281,085	280,785	75	-	5,038
飲食業	65,286	65,286	-	-	354	64,484	64,410	-	-	6,224
物品賃貸業	9,216	8,965	251	-	19	10,073	9,817	251	-	171
宿泊業	27,242	27,242	-	-	61	27,004	26,951	-	-	3,470
教育、学習支援業	14,198	14,198	-	-	105	13,446	13,394	-	-	214
医療、福祉	82,686	82,686	-	-	162	83,182	82,961	-	-	4,267
その他のサービス	118,147	118,147	-	-	795	120,571	120,111	-	-	5,966
国・地方公共団体等	821,827	102,427	432,161	-	-	771,352	98,280	461,409	-	-
個人(給与所得者等)	449,535	449,469	-	66	934	469,854	468,416	-	30	5,707
その他	629,766	-	160,795	-	-	449,727	-	165,614	-	-
業種別合計	3,664,970	1,863,114	623,615	256	10,967	3,346,185	1,867,091	655,205	91	77,499
●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
1年以下	549,320	273,186	37,682	254	-	510,465	274,794	46,799	87	-
1年超3年以下	274,325	58,297	82,932	1	-	246,635	59,093	126,764	4	-
3年超5年以下	198,534	97,111	101,423	-	-	185,741	109,207	51,435	-	-
5年超7年以下	277,955	222,019	55,935	-	-	302,660	228,213	74,440	-	-
7年超10年以下	360,409	293,884	58,513	-	-	344,834	273,467	58,325	-	-
10年超	1,207,890	916,871	259,939	-	-	1,222,531	920,717	270,666	-	-
期間の定めのないもの	796,534	1,742	27,188	-	-	533,316	1,598	26,774	-	-
残存期間別合計	3,664,970	1,863,114	623,615	256	-	3,346,185	1,867,091	655,205	91	-

(単位: 百万円)

連 結	2023年度					2024年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
国 内	3,629,035	1,863,225	585,676	256	11,034	3,315,767	1,867,267	622,268	91	77,978
国 外	37,546	-	37,073	-	-	32,069	-	32,069	-	-
地域別合計	3,666,582	1,863,225	622,749	256	11,034	3,347,837	1,867,267	654,337	91	77,978
●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
製造業	281,420	281,206	211	3	2,841	270,051	268,410	175	2	22,225
農林漁業	6,245	6,145	100	-	32	6,119	6,107	-	-	1,064
電気・ガス・熱供給・水道業	382	382	-	-	-	352	352	-	-	-
建設業	113,033	113,033	-	-	614	115,790	115,488	-	-	3,484
情報通信業	12,705	12,705	-	-	512	12,136	12,116	-	-	830
運輸業、郵便業	35,309	34,858	451	-	574	34,841	34,225	551	-	1,890
卸売業、小売業	256,171	256,002	93	10	2,798	254,044	252,662	86	17	16,959
金融業、保険業	463,656	12,328	29,441	176	2	361,797	12,328	27,042	41	17
不動産業	277,852	277,742	110	-	1,182	281,085	280,785	75	-	5,038
飲食業	65,295	65,295	-	-	362	64,484	64,410	-	-	6,224
物品賃貸業	9,216	8,965	251	-	19	10,073	9,817	251	-	171
宿泊業	27,242	27,242	-	-	61	27,004	26,951	-	-	3,470
教育、学習支援業	14,198	14,198	-	-	105	13,446	13,394	-	-	214
医療、福祉	82,686	82,686	-	-	162	83,182	82,961	-	-	4,267
その他のサービス	118,195	118,195	-	-	797	120,632	120,172	-	-	6,027
国・地方公共団体等	821,827	102,427	432,161	-	-	771,352	98,280	461,409	-	-
個人(給与所得者等)	449,874	449,808	-	66	967	470,238	468,800	-	30	6,091
その他	631,266	-	159,929	-	-	451,203	-	164,746	-	-
業種別合計	3,666,582	1,863,225	622,749	256	11,034	3,347,837	1,867,267	654,337	91	77,978
●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー										
1年以下	549,320	273,186	37,682	254	-	510,465	274,794	46,799	87	-
1年超3年以下	274,325	58,297	82,932	1	-	246,635	59,093	126,764	4	-
3年超5年以下	198,534	97,111	101,423	-	-	185,741	109,207	51,435	-	-
5年超7年以下	277,955	222,019	55,935	-	-	302,660	228,213	74,440	-	-
7年超10年以下	360,066	293,541	58,513	-	-	344,531	273,163	58,325	-	-
10年超	1,207,890	916,871	259,939	-	-	1,222,531	920,717	270,666	-	-
期間の定めのないもの	798,489	2,197	26,322	-	-	535,272	2,077	25,907	-	-
残存期間別合計	3,666,582	1,863,225	622,749	256	-	3,347,837	1,867,267	654,337	91	-

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
 2. 種類別について「貸出金等」には、「貸出金」「コミットメント」「債務保証」及び「代理貸付」を分類しています。
 3. 種類別について「債券・出資等」には、「有価証券」「商品有価証券」「信託出資金」及び「その他出資金」を分類しています。
 4. 上記「業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー」にある業種区分「その他」には、業種区分が困難なエクスポージャーで、「現金」「固定資産」「繰延税金資産」等を分類しています。
 5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 6. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2023年度					2024年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,428	5,350	-	4,428	5,350	5,350	5,260	-	5,350	5,260
個別貸倒引当金	14,424	14,764	2,874	11,553	14,761	14,761	15,546	1,269	13,513	15,525

(単位：百万円)

連 結	2023年度					2024年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,669	5,528	-	4,669	5,528	5,528	5,451	-	5,528	5,451
個別貸倒引当金	15,051	15,402	2,874	12,177	15,402	15,402	16,110	1,269	14,133	16,110

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

単 体	2023年度						2024年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	3,727	4,634	532	3,194	4,634	5	4,634	3,923	226	4,408	3,923	1
農林漁鉱業	289	288	-	290	288	-	288	300	32	256	300	-
建設業	425	610	77	348	610	7	610	1,028	40	584	1,013	0
情報通信業	565	510	64	502	508	-	508	505	31	476	505	-
運輸業、郵便業	528	723	131	396	723	-	723	677	88	635	677	-
卸売業、小売業	3,858	3,798	755	3,103	3,798	24	3,798	4,688	451	3,347	4,687	-
金融業、保険業	3	2	-	3	2	-	2	0	-	2	0	-
不動産業	1,638	1,048	320	1,317	1,048	0	1,048	900	139	915	894	-
飲食業	1,151	977	412	739	977	0	977	1,143	35	942	1,143	7
物品賃貸業	20	32	-	20	32	-	32	41	5	26	41	-
宿泊業	191	137	68	123	137	-	137	152	5	132	152	-
教育、学習支援業	112	125	-	112	125	-	125	112	10	114	112	7
医療、福祉	338	401	3	334	401	-	401	370	72	329	370	13
その他のサービス	1,153	1,055	452	701	1,054	-	1,054	1,336	73	980	1,336	0
個人(給与所得者等)	421	416	55	365	416	-	416	364	55	361	363	-
合計	14,424	14,764	2,874	11,553	14,761	38	14,761	15,546	1,269	13,513	15,525	30

(単位：百万円)

連 結	2023年度						2024年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製造業	3,744	4,654	532	3,212	4,654	5	4,654	3,956	226	4,427	3,956	1
農林漁鉱業	289	288	-	289	288	-	288	300	32	256	300	-
建設業	439	630	77	362	630	7	630	1,038	40	589	1,038	0
情報通信業	565	519	64	500	519	-	519	505	31	487	505	-
運輸業、郵便業	528	723	131	396	723	-	723	677	88	635	677	-
卸売業、小売業	3,864	3,805	755	3,109	3,805	24	3,805	4,699	451	3,354	4,699	-
金融業、保険業	4	3	-	4	3	-	3	0	-	3	0	-
不動産業	1,638	1,048	320	1,317	1,048	0	1,048	894	139	908	894	-
飲食業	1,163	981	412	751	981	0	981	1,155	35	946	1,155	7
物品賃貸業	20	32	-	20	32	-	32	41	5	26	41	-
宿泊業	191	137	68	123	137	-	137	152	5	132	152	-
教育、学習支援業	112	125	-	112	125	-	125	112	10	114	112	7
医療、福祉	338	402	3	334	402	-	402	370	72	330	370	13
その他のサービス	1,186	1,107	452	733	1,107	-	1,107	1,347	73	1,033	1,347	0
個人(給与所得者等)	965	942	55	909	942	-	942	855	55	886	855	-
合計	15,051	15,402	2,874	12,177	15,402	38	15,402	16,110	1,269	14,133	16,110	30

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
2. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金はありません。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	26,980	—	26,980	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	420,644	196,969	420,644	196,969	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	283,054	4	283,054	4	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,345	—	1,345	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	64,374	—	64,374	—	6,255	10%
地方三公社向け	1,840	265	1,838	26	112	6%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	352,684	—	352,684	—	75,121	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	40,565	—	40,565	—	9,806	24%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	593,701	24,102	575,390	3,120	439,747	76%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,318	32,734	202,553	3,433	153,543	75%
トランザクター向け	—	11,794	—	1,179	530	45%
不動産関連向け	705,194	—	696,844	—	425,124	61%
自己居住用不動産等向け	496,515	—	491,781	—	261,497	53%
賃貸用不動産向け	145,555	—	143,155	—	101,399	71%
事業用不動産関連向け	63,123	—	61,908	—	62,227	101%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	57,344	602	56,764	274	82,531	145%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,137	—	5,123	—	4,913	96%
取立未済手形	556	—	556	—	111	20%
信用保証協会等による保証付	315,991	3	314,239	3	12,875	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	12,663	1,033	12,663	413	13,076	100%
合計					1,213,414	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

連結	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	26,981	—	26,981	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	420,644	196,969	420,644	196,969	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	283,054	4	283,054	4	—	—
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,345	—	1,345	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	64,374	—	64,374	—	6,255	10%
地方三公社向け	1,840	265	1,838	26	112	6%
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	352,684	—	352,684	—	75,121	21%
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	40,565	—	40,565	—	9,806	24%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む）	593,398	24,102	575,090	3,120	439,492	76%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,318	32,734	202,553	3,433	153,543	75%
トランザクター向け	—	11,794	—	1,179	530	45%
不動産関連向け	705,194	—	696,844	—	425,124	61%
自己居住用不動産等向け	496,515	—	491,781	—	261,497	53%
賃貸用不動産向け	145,555	—	143,155	—	101,399	71%
事業用不動産関連向け	63,123	—	61,908	—	62,227	101%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）	57,611	602	57,031	274	82,814	145%
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	4,720	—	4,705	—	4,496	96%
取立未済手形	556	—	556	—	111	20%
信用保証協会等による保証付	315,991	3	314,239	3	12,875	4%
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	11,795	1,033	11,795	413	12,208	100%
合計					1,212,157	

- (注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

単体	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	26,980	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	617,613	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	283,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,815	62,559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,300	-	-	564	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	314,789	-	36,462	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	23,627	-	16,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	9,009	-	-	45,618	-	20,036	-	-	-	-	-	-	51,223	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45	-	-	2,151	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	50,347	23,823	92,943	81	13,289	296	36,784	436	29,539	81,869	1,128	6,123	85
自己居住用不動産等向け	-	-	-	50,347	23,823	60,521	81	-	296	36,784	-	-	81,869	-	-	85
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	32,422	-	13,289	-	-	436	29,539	-	1,128	6,123	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	2,086	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	418	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	185,484	128,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,126,653	191,317	-	414,063	23,823	149,442	81	13,289	296	36,784	436	30,718	135,598	1,128	6,123	85

(単位：百万円)

単体	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,980
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	617,613
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	283,058
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,345
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,374
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,864
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	832	-	-	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352,684
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,565
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	1,001	-	355,812	-	-	95,808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	578,511
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	200,111	-	-	-	-	2,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	205,987
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179
不動産関連向け	155,961	103,684	-	-	7,652	522	-	36,672	32,929	-	310	22,361	-	-	-	-	696,844
自己居住用不動産等向け	140,017	97,953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	491,781
賃貸用不動産向け	-	5,731	-	-	-	522	-	36,672	-	-	-	17,289	-	-	-	-	143,155
事業用不動産関連向け	15,943	-	-	-	7,652	-	-	-	32,929	-	310	5,072	-	-	-	-	61,908
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,789	-	-	-	-	53,127	-	-	-	-	57,038
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,704	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,123
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	314,242
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,076	13,076
合計	155,961	305,630	-	355,812	7,652	522	105,401	36,672	32,929	-	310	75,489	13,076	-	-	-	3,219,303

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

(単位：百万円)

連結	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	26,981	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	617,613	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	283,058	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,815	62,559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,300	-	-	564	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	314,789	-	36,462	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	23,627	-	16,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	9,009	-	-	45,618	-	20,036	-	-	-	-	-	-	51,223	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45	-	-	2,151	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	50,347	23,823	92,943	81	13,289	296	36,784	436	29,539	81,869	1,128	6,123	85
自己居住用不動産等向け	-	-	-	50,347	23,823	60,521	81	-	296	36,784	-	-	81,869	-	-	85
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	32,422	-	13,289	-	-	436	29,539	-	1,128	6,123	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	2,179	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	418	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	556	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	185,484	128,758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,126,654	191,317	-	414,063	23,823	149,442	81	13,289	296	36,784	436	30,718	135,691	1,128	6,123	85

(単位：百万円)

連結	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,981
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	617,613
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	283,058
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,345
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,374
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,864
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	832	-	-	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352,684
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,565
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	1,001	-	355,512	-	-	95,808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	578,211
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	200,111	-	-	-	-	2,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	205,987
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,179
不動産関連向け	155,961	103,684	-	-	7,652	522	-	36,672	32,929	-	310	22,361	-	-	-	-	696,844
自己居住用不動産等向け	140,017	97,953	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	491,781
賃貸用不動産向け	-	5,731	-	-	-	522	-	36,672	-	-	-	17,289	-	-	-	-	143,155
事業用不動産関連向け	15,943	-	-	-	7,652	-	-	-	32,929	-	310	5,072	-	-	-	-	61,908
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,837	-	-	-	-	53,253	-	-	-	-	57,305
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	4,287	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,705
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	314,242
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,208	-	-	-	12,208
合計	155,961	305,630	-	355,512	7,652	522	105,033	36,672	32,929	-	310	75,614	12,208	-	-	-	3,217,985

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2023年度			
	単 体		連 結	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,391,117	—	1,391,117
10%	3,102	180,739	3,102	180,739
20%	482,803	25,685	482,803	25,685
35%	—	318,562	—	318,562
50%	80,478	35,613	80,478	35,806
75%	—	405,299	—	405,687
100%	1,323	727,014	1,323	728,206
150%	—	1,522	—	1,425
250%	—	11,707	—	11,642
合 計	3,664,970		3,666,582	

- (注) 1. 格付はJCR、R&I、S&Pの依頼格付を使用しています。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(単位：百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度							
	単 体				連 結			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	1,726,786	198,335	99.383	1,918,967	1,726,786	198,335	99.383	1,918,968
40%～70%	367,019	11,997	11.518	366,837	367,112	11,997	11.518	366,930
75%	315,249	19,007	10.852	305,630	315,249	19,007	10.852	305,630
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	369,047	10,254	13.188	355,812	368,743	10,254	13.188	355,512
90%～100%	115,636	14,692	12.612	113,577	115,268	14,692	12.612	113,208
105%～130%	71,097	—	—	69,912	71,097	—	—	69,912
150%	76,333	393	18.092	75,489	76,458	393	18.092	75,614
250%	12,663	1,033	40.000	13,076	11,795	1,033	40.000	12,208
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,053,833	255,713	79.873	3,219,303	3,052,512	255,713	79.873	3,217,985

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
 2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実算する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で算出した値のことです。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における貸出金については、安全性の原則に従って、少数のお取引先や特定業種に集中することのない安全な運用につとめていますが、信用リスクを軽減するための補完的な措置として、信用リスク削減手法があります。

当金庫における中心的な信用リスク削減手法は、①不動産等の担保をご提供いただくこと、②信用保証協会等の第三者保証を受けること、③当金庫に預けていただいている預金にて相殺できること等となっています。

当金庫が扱う担保には、預金、有価証券、不動産等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」「不動産担保評価細則」等に従い、適正な評価・管理を行っています。

相殺については、貸出金等の期限到来や支払の停止または破産等により期限の利益を喪失した場合等に、期限のいかんに関わらず預金との相殺ができることを「信用金庫取引約定書」にて契約を交わしており、範囲は、当金庫が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

また、当金庫では、少数のお取引先や特定業種に与信が集中することによる予想外のリスクの顕在化を避けるために「信用リスク管理規程」の中に与信集中リスクの管理方法を定め、与信の集中度合いや大口貸出先の動向等を定期的にモニタリングしています。こうした取組により、当金庫の業種別貸出金ポートフォリオは、バランスのとれた状態が維持されています。なお、連結対象の子会社については、該当するものはありません。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,524	61,343	－	2,012	79,751	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を行っています。具体的には、通貨関連取引として為替先物予約取引・通貨スワップ、有価証券（債券・株式）関連取引として先物取引・オプション取引、金利関連取引として金利スワップ取引等があります。

なお、長期決済期間取引は該当するものではありません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

当金庫では、派生商品取引相手の信用リスクは「信用リスク管理規程」等に基づき、格付ごとや取引相手ごとに限度枠を定め、管理することとしています。また、定期的なリスクの計測を行い、あらかじめ配賦された資本の範囲内に収める運用を行っています。こうした派生商品取引に対する限定的な運用と定量的なリスク管理により、取引相手の信用力が悪化した場合の影響は限られています。

なお、連結対象の子会社では派生商品取引を行っていません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式及びグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	172	17
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 取引の区分ごとの与信相当額

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
外国為替関連取引	259	91
合 計	259	91

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。
2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。一般的には、証券化商品を購入する側である投資家と、証券化商品の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。当金庫が投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮り、適切なリスク管理につとめています。証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等運用細則」等に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有していません。また、連結対象の子会社についても、該当する取引はありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリング等に必要な各種情報が運用期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「有価証券等運用細則」に定められた取引決裁権限に基づき、市場取引部門で決定することとしています。また、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮ることとしています。

また、保有する証券化エクスポージャーについては、市場取引部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産の状況に係る情報を信託銀行等から適時収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」等に基づくこととしています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）としています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(7) 当金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(8) 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当金庫は、オペレーショナル・リスクの所在とリスク量を把握し、確固たる管理姿勢を構築し、適正な管理手法を整備するために、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

また、災害等の発生により金融取引に障害が発生した場合は、「危機管理及び業務継続に係る規程」等に基づき、早期に適切に対応し、オペレーショナル・リスクの低減につとめることとしています。

②オペレーショナル・リスク管理の手続

・事務リスク管理

当金庫では、各種事務ごとに事務取扱要領を定め、研修の実施や事務処理の取扱に関する注意事項の徹底等を通じて職員の事務知識、事務スキルの向上をはかっています。また、定期的な自店検査・部内検査及び検査部による店舗業務検査・本部事務検査により、問題点の発見につとめ、必要な改善対応を行うこととしています。

・システムリスク管理

当金庫では、各種のシステム運用規程を定め、システムの安定稼働及びプログラム作成に関わる品質管理につとめています。外部からの不正アクセスやウイルス・ソフトに対する情報セキュリティを強化するとともに、監査法人等外部監査人によるシステム監査を定期的実施し、安全な運用態勢の整備・強化につとめています。

・その他のオペレーショナル・リスク管理

当金庫では、その他のオペレーショナル・リスクとして、法務リスク・人的リスク・有形固定資産リスク・風評リスク・マネー・ロンダリング等リスク・サイバーセキュリティリスク・その他人為的災害等リスクを管理対象リスクとし、これらのリスクについても「オペレーショナル・リスク管理規程」で定義づけるとともに、各種関連規程を定め、所管部署を明確にしたうえで管理しています。

③連結ベースでのオペレーショナル・リスク管理

連結対象の子会社に関するオペレーショナル・リスク管理については、総合企画部及びリスク統括部が管理し、監査部が監査を実施する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的計測手法を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーにあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社株式、投資事業組合や信金中央金庫等への出資金があります。

株式等のリスクについては、評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）による価格変動リスク量計測等によって把握しています。計測されたリスク量については、あらかじめ配賦された資本の範囲内に抑える運用を行うことにより、コントロールする態勢としています。

また、株式等エクスポージャーの保有については、発行体の格付に応じた1先あたりの上限や業種ごとの上限等を定め、信用リスクが過大とならないよう適切な管理を行っています。

保有する出資等エクスポージャーの大半は「信金中央金庫」に対する出資金であり、発行体の信用度を前提に信用リスク量を計測し、配賦資本の範囲内にリスク量を抑える運用としています。リスク量と配賦資本の状況については、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

出資等エクスポージャーに関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」に基づくこととしています。連結対象の子会社株式の保有は873百万円となっています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

単 体	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	13,283	13,283	11,907	11,907
非上場株式等	17,797	17,797	17,681	17,681
合 計	31,080	31,080	29,588	29,588

(単位：百万円)

連 結	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	13,283	13,283	11,907	11,907
非上場株式等	16,931	16,931	16,813	16,813
合 計	30,214	30,214	28,721	28,721

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 「非上場株式等」には、「その他有価証券」及び「その他資産」勘定として計上している非上場の出資等を含めています。なお、非上場株式、出資等には市場価格がないことから、「貸借対照表計上額」及び「時価」については、期末日における帳簿価格を記載しています。

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却益	1,691	1,691	436	436
売却損	215	215	107	107
償 却	125	125	249	249

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
評価損益	3,891	3,891	2,813	2,813

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	116,133	109,632
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、貸出金、預け金、債券、預金、借入金等金利感応性を持つ資産・負債を対象として、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、内部管理上の金利リスク量を「VaR(バリュー・アット・リスク)」で計測しています。金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行うことを基本としています。金利リスク量については、リスク統括部が計測・分析を行っており、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

有価証券の購入・売却、あるいは必要に応じてヘッジ取引等により対応します。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.915年となっています。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としています。

iii 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当金庫は、コア預金モデルを用いて流動性預金に金利改定の満期を割り当てています。コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化しています。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提としています。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ重要性が乏しいと判断した通貨については計測対象外としています。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその相関は考慮していません。

vii 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE及びΔNIIは、適切にモニタリング、コントロール及び削減が行われており、問題ない水準にあります。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

内部管理上の金利リスクとして、期間ごとに金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇した場合の現在価値変化額を計測する「GPS(金利感応度)方式」を採用し、金利ショック幅の計測には「分散共分散法」を用いて「VaR(バリュー・アット・リスク)」を計測しています。なお、保有期間は1年間、観測期間は5年間、信頼水準は99%です。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）

内部管理上、金利リスクをVaRによって計測しており、金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行っています。

(単体)

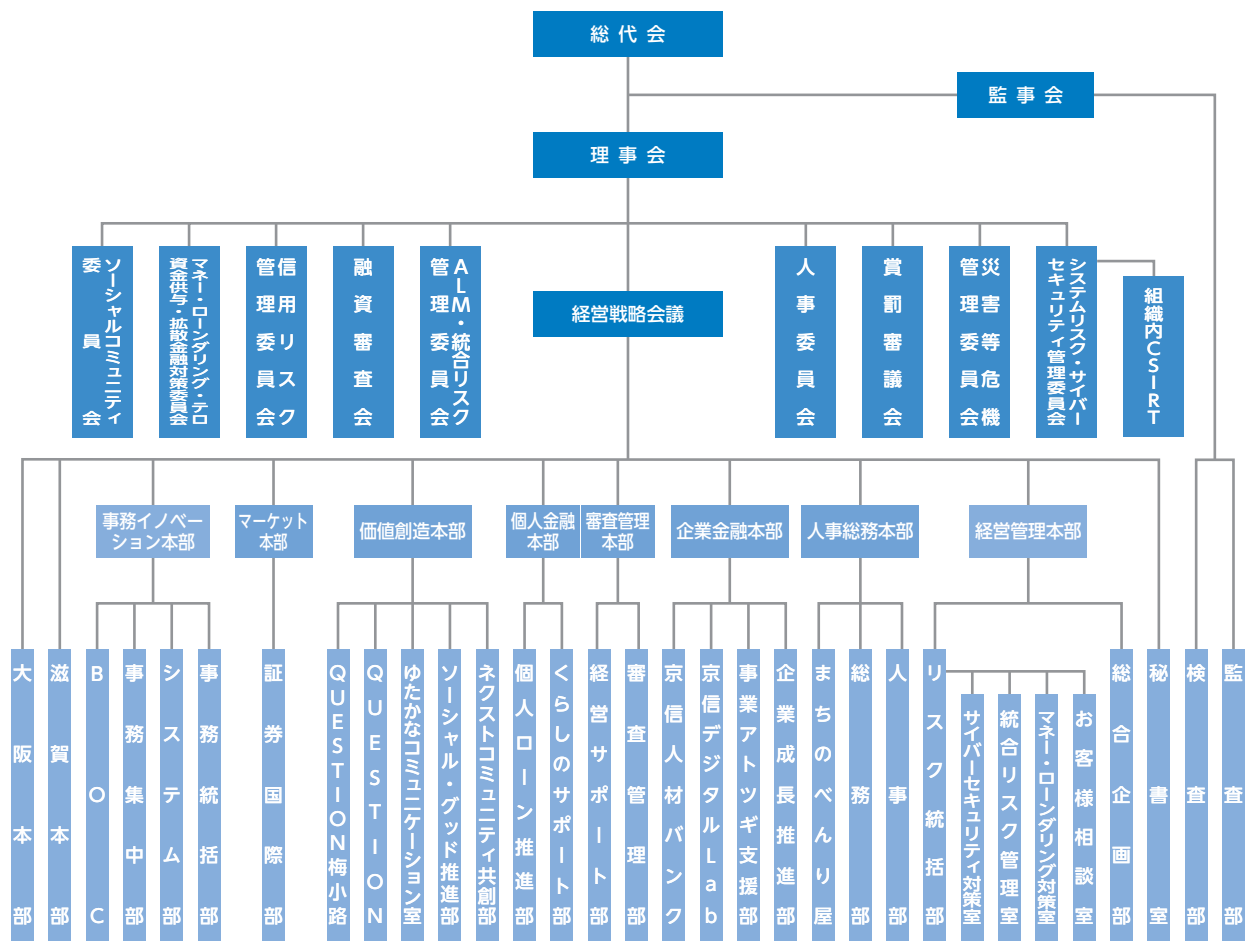
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	1,948	2,292	970	1,513				
2	下方パラレルシフト	430	650	6,739	9,232				
3	スティープ化	945	1,825						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,948	2,292	6,739	9,232				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	116,358				114,673			

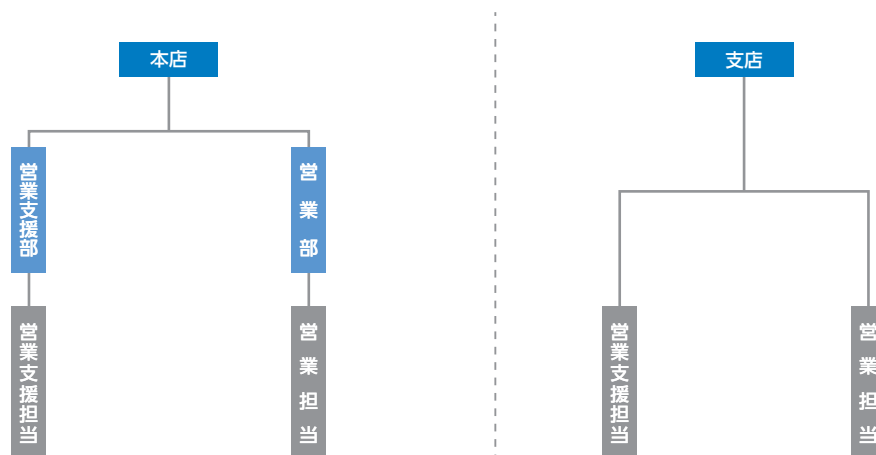
(注) 連結のΔEVE及びΔNIIについては、当金庫の連結対象の子会社の資産及び負債が、総資産及び総負債に対して極めて小さいことから、単体と同じ数値としているため、単体のみを表示しています。

組織

■ 本部組織図 (2025年7月28日現在)



■ 店舗組織図 (2025年7月28日現在)



役職員

役員 (2025年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	さかき だ たか ゆき 榊 田 隆 之
専務理事 (代表理事、本部長統括 兼 人事総務本部長)	たん ば ひろ し 丹 波 寛 志
常務理事 (大阪エリア本部長)	い ざき しげ みつ 井 崎 重 光
常務理事 (経営管理本部長 兼 洛南エリア本部長)	たけ ぐち なお き 竹 口 尚 樹
常務理事 (リスク統括部担当)	ま した りゅう ぞう 真 下 隆 三
理事 (検査部長)	もり ぐち まさ かず 森 口 雅 和
理事 (総務部担当)	なか むら むね かず 中 村 宗 和
理事 (マーケット本部長 兼 洛西エリア本部長)	ひろ せ あけ み 廣 瀬 朱 実
理事 (本店長 兼 本店エリア本部長)	し かた よし のぶ 四 方 喜 伸
理事 (監査部長)	か とう まなみ 加 藤 まなみ
理事 (審査管理本部長 兼 洛北エリア本部長)	もり ただし 森 正
理事 (事務イノベーション本部長 兼 丹波エリア本部長)	お ぐら み わ 小 倉 美 和
理事 (秘書室長)	とみ た とみ ひろ 富 田 知 宏
理事 (価値創造本部長 兼 京都南エリア本部長)	みず たに よし ひこ 水 谷 善 彦
理事 (企業金融本部長 兼 洛中エリア本部長)	み わ ふみ ひこ 三 輪 文 彦
理事 (滋賀エリア本部長 兼 洛東エリア本部長)	みつ かわ ひで じ 満 川 秀 治
理事 (個人金融本部長 兼 暮らしのサポート部長)	た なか けん いち 田 中 憲 一
理事 (非常勤)	さか もと ただ ひろ 坂 本 忠 弘
監事	うす いけ ひろ し 臼 池 浩 史
監事	ばん りゅう た 伴 龍 太
監事 (非常勤)	なか がわ とみ こ 中 川 朋 子

職員 (2025年3月31日現在)

● 職員数

全体.....1,541人
男性..... 868人
女性..... 673人

● 平均年齢

全体..... 42歳 5ヶ月
男性..... 44歳 2ヶ月
女性..... 40歳 2ヶ月

*理事の坂本忠弘は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
*監事の中川朋子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■単体

●第132条第1項第1号

金庫の概況及び組織に関する事項	
①事業の組織	62
②理事及び監事の氏名及び役職名	63
③会計監査人の氏名又は名称	18
④事務所の名称及び所在地	65

●第132条第1項第2号

金庫の主要な事業の内容	1
-------------	---

●第132条第1項第3号

金庫の主要な事業に関する事項	
①直近の事業年度における事業の概況	12~14
②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	11
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当期純利益又は当期純損失	
(4)出資総額及び出資総口数	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)預金積金残高	
(8)貸出金残高	
(9)有価証券残高	
(10)単体自己資本比率	
(11)出資に対する配当金	
(12)職員数	
③直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
・主要な業務の状況を示す指標	
(1)業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	23
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	23
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	23
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	24
(5)総資産経常利益率	23
(6)総資産当期純利益率	23
・預金に関する指標	
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	25
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	25
・貸出金等に関する指標	
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	26
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	27
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	27
(4)用途別の貸出金残高	26
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	26
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	23
・有価証券に関する指標	
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	28
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	28
(3)有価証券の種類別の平均残高	28
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	23

●第132条第1項第4号

金庫の事業の運営に関する事項	
①リスク管理体制	5~7
②法令遵守の体制	2
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
④苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	4

●第132条第1項第5号

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	15~22
②金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	13
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42~61
④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	29
(2)金銭の信託	30
(3)第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	30
⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	14
⑥貸出金償却の額	14
⑦会計監査人の監査を受けている旨	18

●第135条第3項

報酬に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	33
--	----

■連結

●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
①金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	34
②金庫の子会社等に関する事項	34
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7)他の子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
①直近の事業年度における事業の概況	34
②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	34
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4)純資産額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	35~41
②金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	34
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42~61
④事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	34
※信用金庫連合会の開示項目については、記載していません。	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

●第7条

資産査定公表	13
--------	----

店舗のご案内

【ATMのご利用時間】 8:00~21:00 ※本店、河原町支店（QUESTION1階）、西院支店設置のATMは7:00~23:00
日曜・祝日も全店舗のATMコーナーは稼働しています。全店舗に生体認証対応ATMを設置しています。
(茨木・門真・新大阪・吹田・大東・豊中・東大阪・守口・八尾・夢ネット支店を除く)

(2025年6月30日現在)

京都市		
本店・本部	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	075-211-2111(代表)
夢ネット支店	下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地	フリーダイヤル 0120-05-9292
みんなのネット支店		ネット専用
北区		
北大路支店	紫野雲林院町40番地	075-493-2111
○北野支店	北野上白梅町64番地	075-461-0111
○北山支店	上賀茂岩ヶ垣内町105番地	075-721-5111
○鞍馬口支店	小山下総町39番地4	075-441-5115
○紫竹支店	紫竹東栗栖町35番地1	075-492-2221
○西賀茂支店	大宮南田尻町23番地1	075-493-6711
上京区		
西陣支店	千本通五辻下る上善寺町108番地	075-432-1101
●丸太町支店	油小路通丸太町上る米屋町301番地1	075-256-0014
左京区		
○岩倉支店	岩倉西五田町27番地	075-781-8171
●岩倉中町支店	岩倉中町397番地	075-712-3611
銀閣寺支店	浄土寺東田町43番地	075-761-3111
●下鴨支店	下鴨西本町33番地	075-701-2141
○修学院支店	修学院大林町2番地1	075-711-1101
○百万遍支店	田中里ノ内町43番地	075-702-8052
中京区		
○円町支店	西ノ京南大炊御門町32番1	075-463-4111
河原町支店	河原町通御池下る下丸屋町390番地2 QUESTION 6階	075-223-1515
○三条支店	三条通釜座西入釜座町11番地	075-221-7051
○朱雀支店	壬生朱雀町7番5	075-821-1155
壬生支店	壬生森前町2番地	075-841-6211
東山区		
●祇園支店	広道通松原上る四丁目毘沙門町36番地	075-561-4916
○東山支店	泉涌寺雀ヶ森町3番地の4	075-561-6161
山科区		
●北山科支店	厨子奥若林町67番地	075-501-3251
●西山科支店	川田土仏23番地2	075-501-3681
山科支店	柳辻草海道町38番地の26	075-581-5144
下京区		
○七条支店	七条通大宮東入る大工町114番地の2	075-341-2131
西大路支店	西七条南农田町86番地	075-312-1555
南区		
上烏羽支店	吉祥院観音堂南町4番地の3	075-681-1251
○吉祥院支店	吉祥院九条町25番地	075-691-8191
九条支店	東九条烏丸町5番地	075-691-7125
○十条支店	上烏羽高島町65番地	075-691-9877
右京区		
○梅津支店	梅津段町23番地の9	075-861-2191
○御室支店	宇多野馬場町27番地1	075-462-9670
●西院支店	西院高山寺町13番地 西院阪急ビル1階	075-313-2755
○嵯峨支店	嵯峨朝日町30番2	075-882-6551
○常盤支店	太秦開日町4番地の1	075-882-0026
○西京極支店	西京極東池田町5番地	075-321-4565
西京区		
○榎原支店	榎原戸11番地の48	075-393-2166
桂支店	川島有栖川町4番地の1	075-381-5111
○東桂支店	川島東代町31番地の1	075-393-1722
○物集女支店	山田中吉見町12番地2	075-392-9200
○洛西支店	大枝北福西町三丁目2番地2	075-332-0505
伏見区		
○稲荷支店	深草稲荷榎木橋町26番地	075-641-5291
北伏見支店	深草出羽屋敷町23番地の8	075-642-4711
伏見支店	西大手町318番地6	075-601-9131
○南桃山支店	桃山町養斎16番50	075-621-5441
○六地藏支店	桃山町西尾41番地の6	075-622-7111
長岡京市・向日市		
長岡京市○滝ノ町支店	滝ノ町二丁目9番1号	075-955-7022
長岡支店	開田三丁目3番1号	075-951-6161
○西山天王山支店	友岡4丁目2番43号	075-957-6161
向日市		
桂川支店	寺戸町八ノ坪126番地	075-934-0011
○東向日支店	寺戸町小畑12番地の3	075-922-0575

宇治市・城陽市・京田辺市・久世郡			
宇治市	○宇治支店	宇治壺番10番地の6	0774-23-4700
	○西宇治支店	小倉町久保106番地	0774-20-3500
城陽市	○城陽支店	平川室木91番地2	0774-52-6611
	○城陽駅前支店	寺田水度坂15番49	0774-55-6030
京田辺市	田辺支店	田辺中央六丁目3番7	0774-63-2111
	○松井山手支店	山手中央1番地8	0774-63-3511
	○三山木支店	三山木中央二丁目1番地3	0774-63-2122
久世郡	○久御山支店	久御山町佐山双葉16番地5	0774-44-5301
亀岡市・南丹市			
亀岡市	○亀岡支店【仮】	西つづじヶ丘五月台一丁目49番10	0771-22-5611
	●東亀岡支店	篠町広田二丁目12番8号	0771-24-3101
南丹市	園部支店	園部町本町109番地	0771-62-0570
	○八木支店	八木町八木杉ノ前45番地1	0771-42-2257
滋賀県			
大津市	滋賀本部	馬場一丁目17番7号(滋賀支店3階)	077-522-3810
	●石山支店	松原町15番16号	077-537-1720
	○大津支店	中央一丁目9番20号	077-522-1221
	○小野支店	湖青一丁目1番地19	077-594-2311
	堅田支店	本堅田五丁目22番36号	077-573-2211
	滋賀支店	馬場一丁目17番7号	077-522-0591
	○膳所支店	本丸町1番1号	077-524-0069
	○瀬田支店	大萱一丁目15番40号	077-545-4551
	○西大津支店【仮】	唐崎一丁目16番1号	077-525-4951
草津市	○草津支店	大路二丁目10番15号	077-563-6211
	●草津西支店	野村二丁目1番20号	077-566-3251
	●南草津支店	野路一丁目12番2号	077-563-0515
守山市	○守山支店	守山一丁目7番2号	077-583-7151
栗東市	●栗東支店	安養寺一丁目9番1号	077-554-3477
大阪府			
枚方市	大阪本部	宮之阪一丁目24番1号(枚方支店2階)	072-848-2361
	くずは支店	楠葉花園町10番71号	072-850-2001
	枚方支店	宮之阪一丁目24番1号	072-848-2111
	○枚方東支店	山田池東町20番10号	072-851-6611
交野市	交野支店	私部三丁目15番7号	072-893-1881
寝屋川市	寝屋川支店	大利元町1番18号	072-839-1221
高槻市	○上牧支店	淀の原町55番16号	072-669-4701
	高槻支店	南芥川町7番14号	072-683-7000
門真市	○門真支店	末広町31番8号サンコア第3ビル5階	06-6904-2901
守口市	○守口支店	河原町10番5号 ホテル・アゴーラ大阪守口5階	06-6997-0771
大東市	○大東支店	赤井1丁目1番10号スミコー大東ビル2階	072-870-3100
東大阪市	○東大阪支店	高井田本通7丁目7番19号 昌利ビル3階	06-6783-2501
八尾市	○八尾支店	光町一丁目61番地 八尾駅前嶺野ビル5階	072-970-6130
茨木市	○茨木支店	西駅前町5番10号茨木大同生命ビル2階	072-627-1300
吹田市	○吹田支店	片山町1丁目3番1号 メロード吹田二番館6階	06-6338-1555
豊中市	○豊中支店	本町1丁目2番35号 豊中駅前安田ビル2階	06-6841-8177
大阪市	○新大阪支店	澁川区室原3丁目5番24号 新大阪第一生命ビルディング12階	06-6391-0260
【営業時間】 平日/9:00~15:00 【休業日】 土・日・祝休日、12月31日、1月1日~3日 ・【●】とマークされている店舗は、11:30~12:30まで昼休業となっております。 ・【○】とマークされている店舗は、「課題解決型店舗」です。12:00~13:00まで昼休業となっております。13:00からはご来店予約が必要です。 ・【◎】とマークされている店舗は、法人、個人事業主様専用の店舗です。一般のお客様はご利用いただけません。11:30~12:30まで昼休業となっております。			
◆個人ローンセンター 住宅ローン ☎0120-500-825 個人ローン ☎0120-608-357			
◆京信ダイレクトバンキングセンター ☎0120-254-600 受付時間 平日/9:00~17:00 休業日 土・日・祝休日 12月31日、1月1日~3日			

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●この冊子についてのお問い合わせは下記までお願い申し上げます。

京都信用金庫 総合企画部

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地

TEL (075) 211-2111

<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>




京都信用金庫HP



京信のいちおし
京信の取組紹介




@kyotoshinkinbank




@kyotoshinkinbank